

「食育実践都市、おおむた」を目指して



全ての市民の皆様が健康で生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにするためには、何よりも「食」が重要です。

しかし、ライフスタイルの多様化等に伴い、朝食の欠食に代表されるような食生活の乱れや栄養バランスの偏り等の問題が顕在化し、これに起因する肥満や生活習慣病の増加や低年齢化等が深刻な問題となっています。

このような問題等の解決を図るために大牟田市では、国の「食育基本法」の施行と「食育推進基本計画」の策定を受け、平成 21 年度に「健やか住みよか食育プラン～大牟田市食育推進計画～」(計画期間：平成 22 年度～平成 26 年度)を策定し 6 つの視点、4 つの世代毎の課題の解決に向けた取組みを進めてきました。

そのような中、国においては、「周知から実践へ」をコンセプトとした「第 2 次食育推進基本計画」(計画期間：平成 23 年度～平成 27 年度)が策定されました。

大牟田市におきましても、これまでの取組み及びこうした国の動きを踏まえ、食育に関する市民アンケートの結果や庁外・庁内の会議での検討、さらには市民意見(パブリックコメント)の意見等を反映し、「食を通じた健やか、活き活き、共生のまちおおむた」を実現するために、「食育に関する実践力の向上」を全体目標とした第 2 次食育推進計画である「健やか住みよか食育プランⅡ～大牟田市食育推進計画～」を策定しました。

今後は、この計画に基づき、市民の皆様をはじめ、保健・福祉・医療・教育・産業・環境等の関係機関、関係団体等と連携、協働を進めながら、実践重視の食育の推進に全力を傾注していきたいと考えておりますので、今後ともご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました大牟田市食育推進会議の皆様をはじめ、ご意見・ご協力を賜りました関係各位に対しまして心から感謝申し上げます。

平成 27 年 2 月

大牟田市長 古賀道雄

●第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の趣旨・目的	2
3 計画の位置づけ	2
4 計画の期間	3
5 計画の策定体制	4
(1) 大牟田市食育推進会議	4
(2) 大牟田市食育推進委員会	4
●第2章 大牟田市の食育の現状と課題	5
1 大牟田市の現況	5
(1) 人口の動向	5
(2) 出生数と出生率の推移	5
(3) 農業人口の動向	6
2 大牟田市の食育の現状	7
(1) 健康づくり等に関する状況	7
(2) 食の安心・安全に関する状況	11
(3) 教育に関する主な状況	12
(4) 地域の産業に関する主な状況	15
(5) ごみ減量と環境保全に関する主な状況	17
(6) 食を通じた市民協働に関する主な状況	18
(7) 食育に関する市民アンケートの結果について	20
(8) 食育に関するグループインタビューの結果について	25
3 「第1次食育推進計画」の最終評価	26
(1) 数値目標の達成状況	26
(2) 「第1次食育推進計画」の最終評価	30
4 大牟田市の食育の3つの重点的課題と施策の方向性	32
●第3章 食育推進の基本的な考え方	33
1 基本理念・目指す食育像	33
(1) 基本理念	33
(2) 目指す食育像	33
2 全体目標・基本目標	34
(1) 全体目標	34
(2) 基本目標	34
3 基本施策・重点的に取り組む施策	36
(1) 基本施策	36
(2) 重点的に取り組む施策	37
4 目標の設定について	38
(1) 施策の目標設定に関する基本的な考え方	38
(2) 施策の目標	39
(3) 目標達成のための各主体の役割と責任、連携強化	40

●第4章 食育推進のための具体的施策と実践内容	41
1 具体的施策と実践内容の設定とその考え方	41
(1) 具体的施策と実践内容に関する基本的な考え方	41
(2) 重点的に取り組む施策に対する目標設定の基本的な考え方	41
2 具体的施策と実践内容	41
(1) ライフステージにおける食育の推進	41
(2) 食品の安全性、その他食生活に関する情報の提供	43
(3) 家庭における食育の推進	44
(4) 教育機関、保育機関における食育の推進	46
(5) 地域における食育の推進	47
(6) 食文化の継承による食育の推進	49
(7) 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の 活性化等による地産地消の推進	50
(8) 市民との協働による食育実践活動の推進	51
3 重点的に取り組む実践内容と活動目標	53
(1) 重点的に取り組む世代に対する食育の推進	53
(2) 生涯生活習慣病の予防および改善につながる食育の推進	54
(3) 家庭や地域における共食を通じた子ども、高齢者への食育の推進	55
(4) 食育の実践ボランティアや関係機関、関係団体への支援	56
●第5章 計画の推進について	59
1 各主体の役割	59
(1) 市民・家庭の役割	59
(2) 地域の役割	59
(3) 保育所(園)・幼稚園の役割	59
(4) 小学校・中学校の役割	60
(5) 高等学校・大学・各種専門学校の役割	60
(6) 職場・事業者の役割	60
(7) 関係機関・関係団体、各種指導者の役割	60
(8) 行政の役割	61
2 重点的に取り組む施策の推進のための各主体との連携強化	61
3 食育推進会議における食育実践活動の取組みと進捗管理	62
4 食育推進のための各主体のネットワークと推進について	63
●参考資料	65
1 策定の経過	65
(1) 策定までの経過	65
(2) 食育に関する市民アンケート調査	66
2 策定組織について	68
(1) 大牟田市食育推進会議	68
(2) 大牟田市食育推進委員会	69
3 パブリックコメントの結果	70
4 用語解説	78

第 1 章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の背景
- 2 計画の趣旨・目的
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画の期間
- 5 計画の策定体制

●第1章●

計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

平成17年の「食育基本法」の施行や平成18年3月の「食育推進基本計画」などの策定を受けて、大牟田市では、平成22年3月に「健やか住みよか食育プラン～大牟田市食育推進計画～（以下「第1次食育推進計画」と言います。）」を策定し、「食を通じた健やか、生き生き、共生[◎]のまち おおむた」を基本理念として掲げ、食育の推進に努めてきました。この基本理念を実現させるために、6つの視点に基づき、各ライフステージに応じた食育や「大牟田市健康増進計画」などの関連計画に掲げた取組みを進めてきました。こうした取組みの結果、第1次食育推進計画に掲げた16の数値目標のうち、12の項目について、上昇・改善が図られたものの、数値目標の達成は2項目に留まり、計画に掲げた基本理念などの実現には届くことができませんでした。一方で、朝食の欠食に代表される食習慣の乱れや栄養の偏り、これらに起因する肥満や生活習慣病の増加・低年齢化は、依然として改善が必要な状況となっています。また、日々の生活に追われる中、食に対する意識、食への感謝の念や理解が薄れ、毎日の「食」の大切さに対する意識が希薄になってきています。さらに、社会環境の変化やライフスタイルの多様化により、家族などとの共食[◎]の機会の減少など望ましい姿の「健全な食生活」が失われつつあります。

今後の食育の推進にあたっては、単なる周知にとどまらず「食料の生産から消費等に至るまでの食に関するさまざまな体験を行うとともに、自ら食育の推進のための活動を実践することにより、食に関する理解を深めること」（食育基本法第6条）が重要です。こうしたことから、国は平成23年3月に「周知から実践へ」をコンセプトとした「第2次食育推進基本計画」（平成23年度～平成27年度）を策定しました。また、福岡県においても平成25年3月に「福岡県食育・地産地消計画～県民と育む ふくおかの食と農～」（平成25年度～平成29年度）を策定しました。

大牟田市では、このような現状や経過を踏まえ、第1次食育推進計画の基本理念、目指す食育像などの食育推進の基本的な考え方を承継しつつ、これまでの進捗状況や目標値の達成状況などを考慮し、市民、家庭、地域、関係機関、関係団体などと総合的かつ計画的に食育を推進するために「健やか住みよか食育プランⅡ～大牟田市食育推進計画～（以下「本計画」と言います。）」を策定することとしました。

わが国の食育施策の流れ



◎ 共生：P79 参照

◎ 共食：P78 参照

2 計画の趣旨・目的

食育とは、国民一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関するさまざまな知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等の取組みを指します。〔生きる上での基本である食を通じて、知育、徳育および体育[◎]の基礎を創り上げること〕

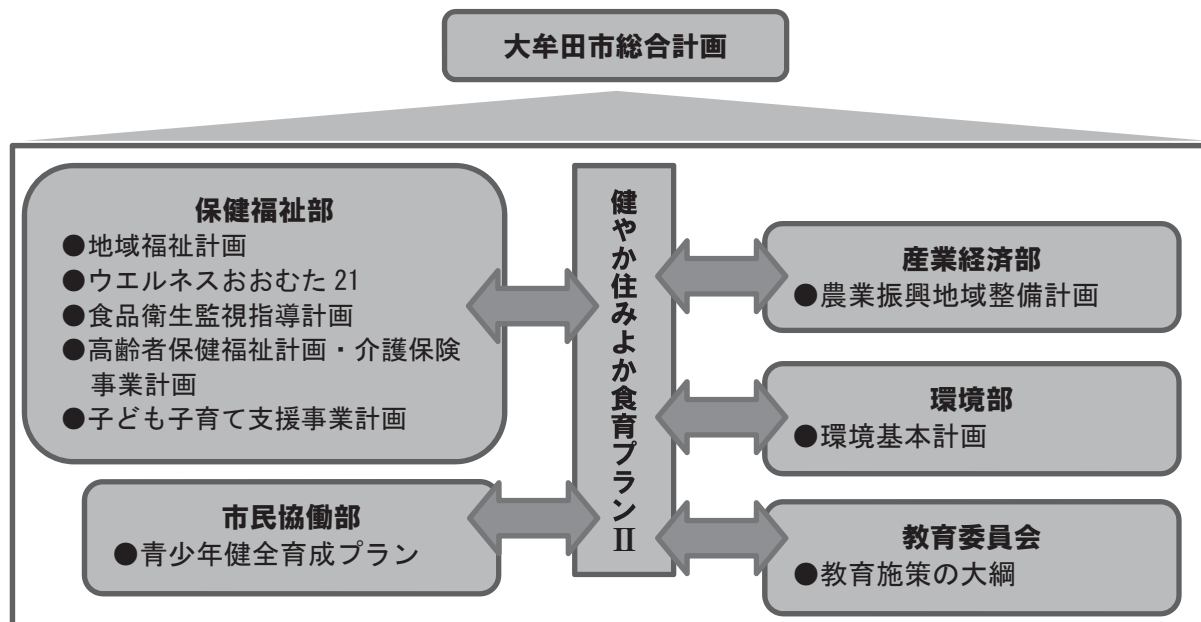
本計画は、「食を通じた健やか、生き生き、共生のまち おおむた」の実現を目指し、「大牟田市総合計画」の個別計画として位置づけ、子どもから高齢者までの全ての市民が、その生涯を通じて、健やかであるとともに、生き生きとした地域、産業が推進されるとともに、環境にも配慮した実践重視の食育が推進されるために食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画を策定するものです。

●食育基本法第18条（市町村食育推進計画）

市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画および都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画を作成するよう努めなければならない。

3 計画の位置づけ

本計画は、国の「第2次食育推進基本計画」、県の「福岡県食育・地産地消計画～県民と育む ふくおかの食と農～」との整合性を図りながら策定することとしました。また、大牟田市の食育分野の計画でもあることから、「大牟田市総合計画 2006～2015」との整合性を図るとともに、「大牟田市健康増進計画～第2次ウエルネスおおむた21～」や「教育施策の大綱」などの他の分野の個別計画との整合性も図ることとしました。



◎ 知育、徳育および体育 : P81 参照

4 計画の期間

本計画の期間は、平成 27 年度（2015 年）から平成 31 年度（2019 年）までの 5 年間とします。但し社会や地域情勢の大きな変化や国および県の食育推進施策の流れ、計画の進捗状況等により見直しの必要性が生じたときは、本計画の内容の見直しを行うこととします。

■健やか住みよか食育プランⅡ ほか関連計画の推進スケジュール

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
第2次食育推進基本計画 （国の計画）	計画の推進					計画の策定				次期推進基本計画の推進
福岡県食育・地産地消計画 （県の計画）	計画の策定		計画の推進					計画の策定		次期推進計画の推進
大牟田市総合計画	基本構想					まちづくり総合プラン				
	後期基本計画									
	実施計画					アクションプログラム				
	実施計画									
大牟田市各種関連計画	ウェルネスおおむた 21（大牟田市健康増進計画）									
	教育施策の大綱 [毎年度策定]									
	食品衛生監視指導計画 [毎年度策定]									
	環境基本計画 など									
健やか住みよか食育プラン	健やか住みよか食育プラン				計画の推進					
				計画の策定		計画の期間 平成 27 年度から平成 31 年度 5 か年計画				

5 計画の策定体制

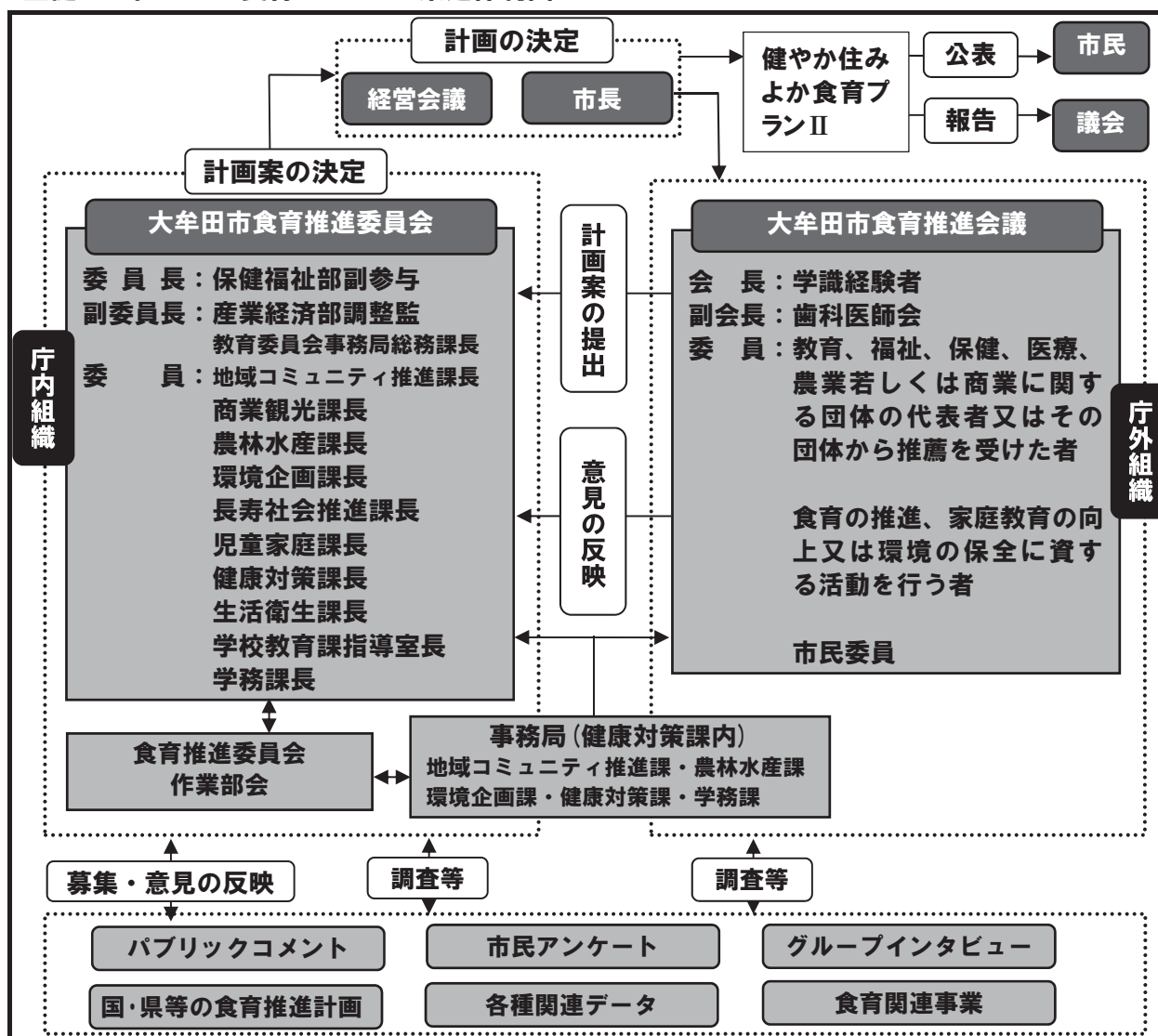
(1) 大牟田市食育推進会議

本計画の策定にあたっては、市民と行政との協働の考えのもと、市内はもとより市外の関係団体も含めて食育を総合的に推進していく観点から「大牟田市食育推進会議条例」に基づく附属機関として学識経験者、関係機関、関係団体の代表者、市民委員からなる「大牟田市食育推進会議」を設置し策定作業を進めてきました。

(2) 大牟田市食育推進委員会

大牟田市では、市内の食育推進組織として「大牟田市食育推進委員会」を設置しており、本計画の策定にあたっては、作業部会を中心に作業を進めてきました。

■健やか住みよか食育プランⅡ 策定体制図



第 2 章 大牟田市の食育の現状と課題

- 1 大牟田市の現況
- 2 大牟田市の食育の現状
- 3 「第 1 次食育推進計画」の最終評価
- 4 大牟田市の食育の 3 つの重点的課題と施策の方向性

●第2章●

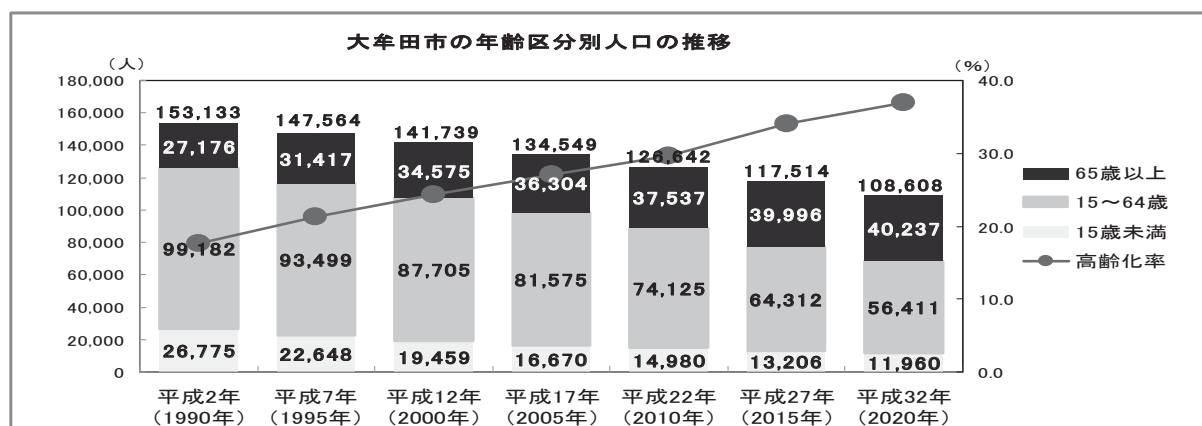
大牟田市の食育の現状と課題

1 大牟田市の現況

(1) 人口の動向

大牟田市の総人口は年々減少しており、平成27年には117,514人、平成32年には10万人台となることが予想されています。

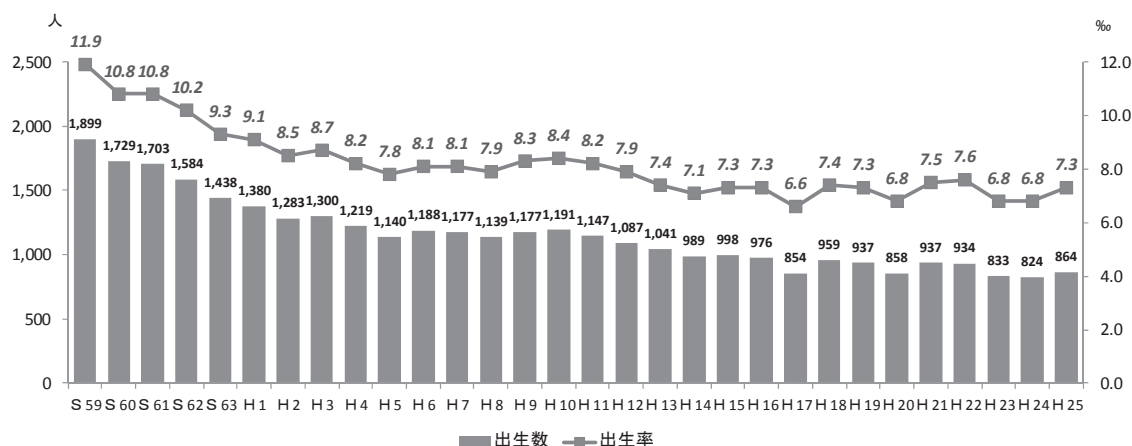
年齢区分別の人口をみると、15歳未満の年少人口と15～64歳の生産年齢人口が減少し、65歳以上の高齢人口が増加する、いわゆる少子高齢化が進展しています。



※大牟田市「高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」

(2) 出生数と出生率の推移

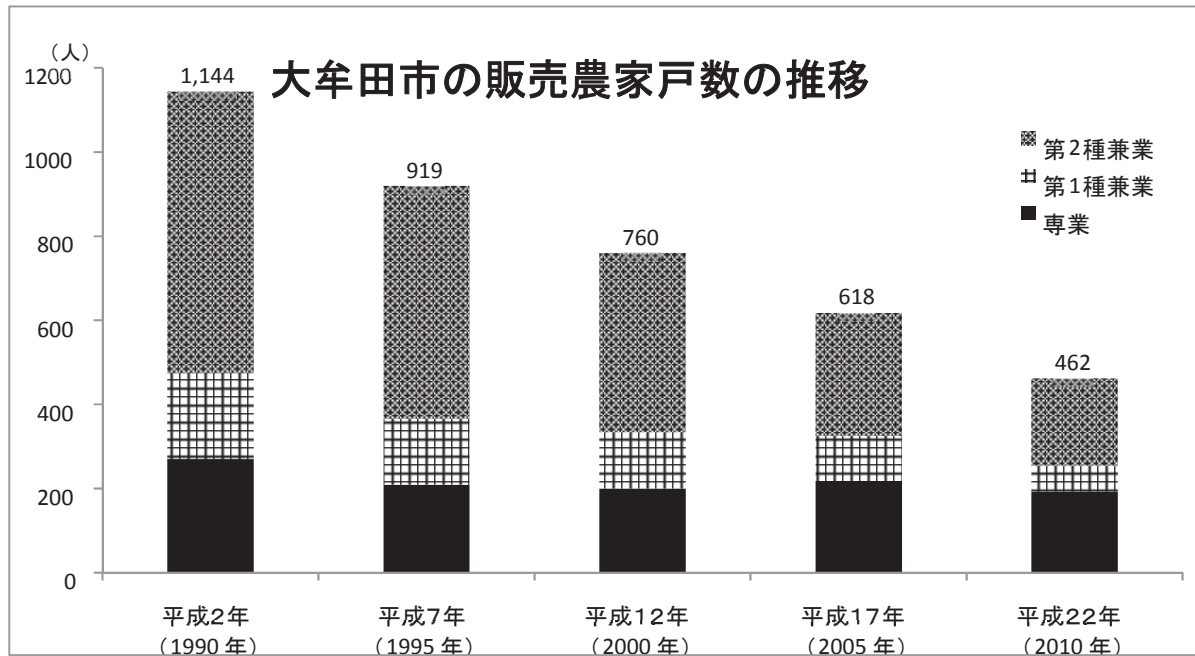
出生数は、平成14年に1,000人を下回り、以後、800～900人台で推移しています。人口千人当たりの出生数も17年以降は6～7人台で推移しており、25年は7.3人となりました。



※「大牟田市の保健福祉」(平成26年版)。出生率は人口千人当たり出生数

(3) 農業人口の動向

大牟田市の農業就業者人口、販売農家戸数はともに減少傾向にあり、特に農業就業者人口は平成2年から約4分の1程度（27.2%）にまで減少し、高齢化も進行しています。



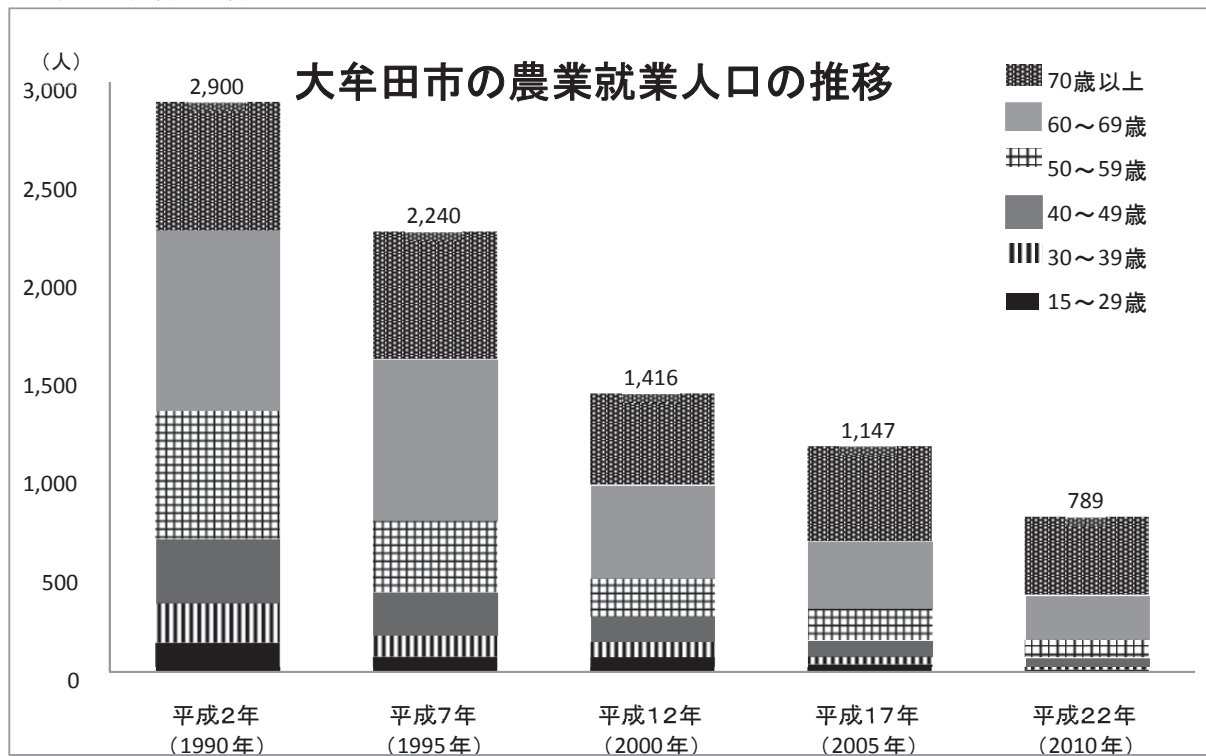
※販売農家とは、耕地面積が30a以上又は農産物販売額が50万円以上の農家をいう。

※第1種兼業農家とは、農業での収入が多い兼業農家をいう。

※第2種兼業農家とは、農業以外での収入が多い兼業農家をいう。

※専業農家とは、農業だけで収入を得ている農家をいう。

※出典：世界農林業農業センサス（2010年）



※出典：世界農林業農業センサス（2010年）

2 大牟田市の食育の現状

(1) 健康づくり等に関する状況

①「大牟田市健康増進計画～第2次ウエルネスおおむた21～」の取組み

大牟田市では、健康増進法に基づく市町村健康増進計画として、平成25年度に「大牟田市健康増進計画～第2次ウエルネスおおむた21～」を策定しました。健康増進計画の中では、「健康で心ふれあうまち大牟田」の実現を目指し全体目標である「健康寿命[◎]の延伸と健康づくり意識の向上」と4つの基本目標を掲げ取組みを進めています。

健康増進計画の中では、栄養・食生活面での課題として以下の項目が挙げられています。

○主食・主菜・副菜[◎]を組み合わせた食事を摂っている市民の割合が県や全国と比較して低い割合となっています。

○朝食を毎日食べている割合は、小学生や中学生において全国平均を下回っています。

○「大牟田市健康づくりに関するアンケート調査」の結果によると、若者世代は他の年代と比べて食事などの生活習慣に課題がある人の割合が高くなっています。

○グループインタビュー[◎]では、小学5年生の保護者や「20～29歳」の市民（男女別2グループ）から朝食の欠食や3食きちんと食べないといった発言が多く出ています。

健康増進計画では、こうした現状や課題を解決するために以下の数値目標を掲げ、取組みを進めています。

項 目	単位	区分	現状値	中間目標値	目標値
肥満者の割合の減少 (BMI [◎] : 25.0 以上)	%	20～60 歳代 男性	30.8 [H24]	29.4 [H29]	28.0 [H34]
	%	40～60 歳代 女性	18.1 [H24]	17.1 [H29]	16.0 [H34]
やせの者の割合の減少 (BMI: 18.5 未満)	%	20～30 歳代 女性	13.0 [H24]	現状維持 [H29]	現状維持 [H34]
全出生数中の低出生体重児 [◎] の割合の減少	%	—	10.1 [H24]	減少傾向へ [H29]	減少傾向へ [H34]
主食、主菜、副菜を組み合 わせた食事が1日2回以上 の日はほぼ毎日の者の割合	%	—	41.8 [H24]	60.9 [H29]	80.0 [H34]

また基本目標の一つである「ライフステージ特有の健康づくりの推進」では、全ての世代（妊産婦期・子ども世代・若者世代・壮年世代・高齢者世代）において「栄養・食生活」に

◎ 健康寿命 : P79 参照

◎グループインタビュー: P79 参照

◎ 主食・主菜・副菜 : P80 参照

◎ BMI : P82 参照

◎ 低出生体重児 : P81 参照

関する課題が示されており、各ライフステージに応じた取組みが重要視されています。

②食育に関する主な市民啓発、健康教育の取組み

○産科医療機関に対する管理栄養士[◎]の派遣事業

妊娠婦期からの食育の取組みが重要であることから、平成22年度より市内の産科医療機関に対する管理栄養士の派遣事業（妊婦に対する食育の健康教育）を実施してきました。なお、他の産科医療機関においても独自の取組みとして食育の健康教育を行っているところもあります。

年度	実施医療機関	実施回数	対象者
H22	2	5回	39人
H23	2	9回	88人
H24	2	14回	112人
H25	1	12回	85人

○市内事業所に対する管理栄養士の派遣事業

壮年期の生活習慣病予防を図る観点から、市内事業所の産業医[◎]・産業保健師[◎]との連携のもと事業所に対して管理栄養士を派遣し健康教育を行う事業を実施してきました。なお、他の市内事業所においても独自の取組みとして食育の健康教育を行っているところもあります。

年度	実施回数	対象者
H22	5回	182人
H23	6回	181人
H24	1回	21人
H25	0回	0人

○緊急雇用創出事業を活用した食育講座の実施

平成22年度に緊急雇用創出事業により管理栄養士および栄養士[◎]を2人雇用し関係機関・団体、企業、保育所等に派遣し健康教育等を行う「健やか住みよか食育講座」を実施してきました。

実施団体数	実施回数	対象者数
19団体	33回	456人

○健やか食べよかヘルシープロジェクトの実施

産・学・官連携による生活習慣病対策として「健やか食べよかヘルシープロジェクト」（減塩介入調査事業）を実施し、約200人の市職員と市内事業所職員が参加しました。

○大牟田市版食事バランスガイドの作成

福岡女子大学早瀬研究室の監修のもと、地元の郷土料理等を活用した「大牟田市版食事バランスガイド」を作成しました。

○食事バランスガイド[◎]啓発用ポスターの作製

食事バランスガイド啓発用ポスターを作製し、関係団体等を通じて掲示を行いました。

◎ 管理栄養士：P78 参照 ◎ 栄養士：P78 参照

◎ 産業医：P79 参照

◎ 産業保健師：P79 参照

◎ 食事バランスガイド：P80 参照

③乳幼児健診[◎]等における栄養面の保健指導

大牟田市では、4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児における健康診査事業を行っており、健診後の乳幼児に対する栄養面の保健指導を行っています。

健診の種類	年度	総数	フォロー対象者	主な課題
4か月児	H22	918人	30人(3.3%)	①離乳食について(量・開始時期・進め方等) ②ミルクの量 ③イオン飲料 [◎] の飲みすぎ
	H23	815人	32人(3.9%)	
	H24	809人	18人(2.2%)	
	H25	864人	41人(4.7%)	
10か月児	H22	863人	105人(12.2%)	①離乳食について(食べない・食べすぎ・かまない・進め方等) ②偏食(食べないものが多い) ③母乳・ミルクについて ④ジュースの飲みすぎ ⑤アレルギーについて ⑥イオン飲料の飲みすぎ
	H23	898人	66人(7.3%)	
	H24	799人	51人(6.4%)	
	H25	865人	143人(16.5%)	
1歳6か月児	H22	917人	40人(4.4%)	①3食きちんと食べない ②偏食(食べないものが多い) ③牛乳について(飲まない・飲みすぎ) ④食事の量(食べない・食べすぎ)
	H23	858人	24人(2.8%)	
	H24	891人	39人(4.4%)	
	H25	820人	59人(7.2%)	
3歳児	H22	868人	26人(3.0%)	①3食きちんと食べない ②偏食・小食 ③牛乳を飲まない ④よく噛まない ⑤食べさせないと食べない
	H23	811人	19人(2.3%)	
	H24	891人	24人(2.7%)	
	H25	887人	35人(3.9%)	

乳児(4か月児・10か月児)のときは離乳食のことや母乳・ミルク、イオン飲料利用についての指導が多く、幼児期(1歳6か月児・3歳児)になると3食きちんと食べない(主に朝食)や偏食(好き嫌い)等に対する指導が多くなっています。

また、妊娠届出時においても栄養相談を実施しており、妊娠期の栄養について不安感をもっている妊婦への対応を行っています。

年度	集団指導人数	個人相談	主な相談内容
H22	698人	145人	①貧血について ②つわりについて ③塩分制限について ④バランス食について ⑤アレルギーについて
H23	717人	86人	
H24	602人	187人	
H25	605人	69人	

◎ 乳幼児健診 : P82 参照

◎ イオン飲料 : P78 参照

④歯科保健関連の取組み〔平成22年度～〕

○母子保健事業における歯科保健関連の取組み

妊娠期からお口の健康の重要性について広く普及・啓発を図っています。

また、歯みがきの仕方や規則正しい食生活を身につけるために保護者（家族）を交えて指導・相談を行っています。

単位：人

	健康診査		保健指導					健康教育 (健康展)	歯の衛生週間 関係
	3歳	1歳 6か月	歯育て 教室	妊婦	妊婦 個人指導	赤ちゃん 広場	乳幼児 相談		
H22	737	856	101	701	129	32	75	647	551
H23	699	848	86	631	93	50	49	771	519
H24	771	856	147	603	244	214	100	731	585
H25	748	728	126	535	169	205	110	627	578
合計	2,955	3,288	460	2,470	635	501	334	2,776	2,233

○介護予防事業における歯科保健関連の取組み

大牟田市では、福岡県歯科衛生士会、大牟田歯科医師会と連携し、口腔ケアの重要性についての講義や嚥下体操、歯みがき実習、唾液腺マッサージ等の実技を行うことで口腔機能向上を目指す「歯にかみ巡回教室[◎]」を実施してきました。

歯にかみ 巡回教室	1回教室		3回教室		参加者 合計
	参加者数（人）	開催回数（回）	参加者数（人）	開催回数（回）	
H22	513人	33回			513人
H23	323人	19回	156人	13回	479人
H24	624人	35回	135人	13回	759人
H25	195人	13回	396人	11回	591人

◎ 歯にかみ巡回教室：P82参照

(2) 食の安心・安全に関する状況

①食品取扱施設に対する立入検査

法令等に基づく営業施設の施設基準、管理運営基準や食品等の規格基準、表示規準等についての適合およびその遵守の確認や集団給食施設に対する衛生指導を実施してきました。

年度	施設数	立入検査実施数
H22	3,151 件	1,712 件
H23	3,133 件	1,323 件
H24	3,078 件	1,757 件
H25	3,093 件	1,799 件

②食品の検査

不良食品の流通防止および科学的な知見に基づいた指導を行うために、細菌検査や理化学検査[◎]を実施してきました。

年度	細菌検査検体数	理化学検査検体数
H22	187 検体	19 検体
H23	185 検体	19 検体
H24	150 検体	22 検体
H25	139 検体	15 検体

③食品衛生講習会の実施

食品取扱者や一般消費者に対し、食品衛生の向上および食中毒発生防止を目的に食品衛生に関する講習会を実施してきました。

年度	実施回数	参加者数
H22	34 回	1,295 人
H23	36 回	1,160 人
H24	32 回	1,124 人
H25	32 回	1,241 人

④おおむた食の安全・安心懇談会の開催

食品衛生月間（8 月）行事の一環として、大牟田市食品衛生協会との共催でおおむた食の安全・安心懇談会を開催し、消費者団体や食品製造業者、食品流通業者との意見交換を行いました。

年度	参加者数
H22	27 人
H23	26 人
H24	29 人
H25	22 人

◎ 理化学検査 : P83 参照

(3) 教育に関する主な状況

①学校における食育の推進

○食育推進モデル校事業 [平成 23 年度～]

市内の小学校(玉川小学校・三池小学校)を食育推進のモデル校として指定し、食育に関するさまざまな体験活動や研究成果等の研究発表会を開催しました。

	玉川小学校 [H23 年度]	三池小学校 [H25 年度]
第 1 学年	ぎゅうにゅうのパワーをしよう (学級活動)	なんでもたべて げんきもりもり (学級活動)
第 2 学年	ぐんぐんのびろ「こんなにできたよ」 (生活科)	ぐんぐんのびろ、さつまいも (生活科)
第 3 学年	玉川探検隊「玉川の自然観察<秋>」 (総合的な学習の時間)	自分たちで育てた大豆からみそを作ろう (総合的な学習の時間)
第 4 学年	おやつのとり方を考えよう (学級活動)	よりよく育つためのひみつをさがろう (学級活動)
第 5 学年	体によい飲み物のとり方を考えよう (学級活動)	食べてみて！ふっくらごはんとおいしいみそ汁(家庭科)
第 6 学年	くふうしよう楽しい食事 (家庭科)	作れるよ！オリジナル弁当 (家庭科)
講演会等	「子どもの健やかな成長を願って」 (前福岡女学院大学 牛島 達郎先生)	拡大校内研修会 (3 年生の授業公開) 大豆からみそを作ろう

○学校給食における地場産物使用の促進 [平成 22 年度～]

学校給食に福岡県産の青果類を採り入れるとともに、地場産物を使用した給食レシピ[◎]を募集し、給食に活用しました。また、「食育だより」の発行を通して、ふるさとの野菜や果物について紹介するなど、保護者への食育の啓発を図りました。

	新規導入青果類	新規導入レシピ	食育だより
H22	エリンギ	とうがんのひき肉煮など 3 品	年間 3 回
H23	甘夏柑	のり酢和えなど 3 品	年間 4 回
H24	梨	鶏肉のカシューナッツ炒めなど 2 品	年間 5 回
H25	—	豚肉のしょうが焼きなど 3 品	年間 6 回

○学校給食週間事業 [平成 22 年度～]

学校給食の意義や役割などについて、子どもたちや教職員、保護者、地域住民等の理解と関心を高めるため、学校給食を通じた食育の推進を図りました。また、小学生とその家族の共同出品による学校給食レシピコンテスト等を実施しました。

◎ レシピ : P83 参照

	給食試食会	ポスター標語展	子ども料理教室	レシピコンテスト	食育人形劇
H22	585 人	ポスター92 標語 46	18 人	—	—
H23	553 人	ポスター92 標語 46	18 人	表彰 5 応募 48	3 回
H24	507 人	ポスター92 標語 46	18 人	表彰 5 応募 80	3 回
H25	532 人	ポスター88 標語 44	39 人	表彰 3 応募 11	4 回

②家庭・地域における食育の推進

○早寝早起き朝ごはん運動推進事業〔平成 23 年度～〕

PTA 関係者等との連携を図り、早寝早起き朝ごはん運動に資する講演会を開催しました。

	開催日	参加者数	講 師
H23	9 月 10 日	約 350 人	久留米信愛女学院短期大学 山下 浩子先生
H24	11 月 4 日	約 800 人	健康運動指導士 山ノ内 孝治先生
H25	11 月 28 日	52 人	〔食育研修会〕 作りたくなる朝ごはん講座 健・美・食プロデューサー 蒲原 泉先生

○講座の実施・情報誌の発行〔平成 22 年度～〕

地区公民館[◎]の子どもや保護者を対象とした子ども体験活動講座や家庭教育講座において、食育の推進を図りました。また、子育て情報誌『おおむたっ子』[◎]の発行を通じて食育の啓発を行いました。

	家庭教育講座	体験活動講座	子育て情報誌発行
H22	3 講座	8 講座	年 3 回
H23	5 講座	9 講座	年 3 回
H24	5 講座	9 講座	年 3 回
H25	7 講座	7 講座	年 3 回



ちょっとだけ食育

「早寝早起き朝ごはん」国民運動とは

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。こうした生活習慣を身に付けていくためには家庭の果たすべき役割は大きくなっています。しかし、最近の子どもたちを見ると、「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」という成長期の子どもにとって当たり前で必要不可欠な基本的生活習慣が大きく乱れており、こうした乱れが、学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されています。

このような状況を見ると、家庭における食事や睡眠などの乱れは、個々の家庭や子どもの問題として見過ごすことなく、社会全体の問題として地域による、一丸となった取り組みが重要な課題となっています。このため、PTA、子ども会、青少年団体、等の幅広い関係機関・団体により「早寝早起き朝ごはん」全国協議会が設立され、国民運動として推進されることとなりました。

◎ 地区公民館 : P81 参照

◎ 子育て情報誌『おおむたっ子』 : P79 参照

○つどいの広場[◎]における食育推進の取組み〔平成22年度～〕

地域における子育て支援の拠点となる「つどいの広場」において、子育て中の保護者を対象とした歯科保健を含めた食育に関する講座を開催し、食育に関する市民啓発を行いました。

年度	開催月日	内容・講師	参加者数
H22	22年12月22日	「噛みんぐ健口講座」 講師：歯科衛生士（児童家庭課）	保護者：11人 子ども：10人
	23年1月27日	「子どもが元気になる食育講座」 講師：管理栄養士（健康対策課）	保護者：8人 子ども：11人
H23	10月6日	「乳幼児の食育」 講師：管理栄養士（健康対策課）	保護者：8人 子ども：8人
	12月22日	「乳幼児の歯の健康づくり」 講師：歯科衛生士（児童家庭課）	保護者：11人 子ども：10人
	24年3月1日	「子どもが元気になる食育講座」 講師：管理栄養士（健康対策課）	保護者：9人 子ども：10人
H24	5月25日	「歯みがき実習・健康相談等」 講師：歯科衛生士（児童家庭課）	保護者：22人 子ども：22人
	7月12日	「乳幼児の食育」 講師：管理栄養士（健康対策課）	保護者：18人 子ども：18人
	7月13日	「歯みがき実習・健康相談等」 講師：歯科衛生士（児童家庭課）	保護者：26人 子ども：27人
	9月14日	「歯みがき実習・健康相談等」 講師：歯科衛生士（児童家庭課）	保護者：37人 子ども：41人
	10月4日	「乳幼児の食育」 講師：管理栄養士（健康対策課）	保護者：20人 子ども：20人
	11月9日	「歯みがき実習・健康相談等」 講師：歯科衛生士（児童家庭課）	保護者：26人 子ども：26人
	25年1月25日	「歯みがき実習・健康相談等」 講師：歯科衛生士（児童家庭課）	保護者：16人 子ども：19人
	25年2月19日	「歯の健口講座」 講師：歯科衛生士（児童家庭課）	保護者：17人 子ども：20人
	25年3月5日	「子どもが元気になる食育講座」 講師：管理栄養士（健康対策課）	保護者：6人 子ども：6人
H25	4月12日	「歯みがき実習・健康相談等」 講師：歯科衛生士（児童家庭課）	保護者：22人 子ども：22人
	6月14日	「歯みがき実習・健康相談等」 講師：歯科衛生士（児童家庭課）	保護者：21人 子ども：22人
	7月11日	「乳幼児の食育」 講師：管理栄養士（健康対策課）	保護者：15人 子ども：15人
	8月9日	「歯みがき実習・健康相談等」 講師：歯科衛生士（児童家庭課）	保護者：16人 子ども：16人
	10月11日	「歯みがき実習・健康相談等」 講師：歯科衛生士（児童家庭課）	保護者：22人 子ども：26人
	12月13日	「歯みがき実習・健康相談等」 講師：歯科衛生士（児童家庭課）	保護者：24人 子ども：24人
	26年2月14日	「歯みがき実習・健康相談等」 講師：歯科衛生士（児童家庭課）	保護者：21人 子ども：21人
	26年3月6日	「子どもが元気になる食育講座」 講師：管理栄養士（健康対策課）	保護者：6人 子ども：6人

(4) 地域の産業に関する主な状況

①農業収穫体験事業

収穫体験を通して、「食」に対する関心を高め、自然や農産物の大切さを学び、地域農業への理解を深めることを目的に、市内の幼稚園児とその保護者を対象に実施しました。

	実施回数	参加人数
H22	4回	214人
H23	2回	89人
H24	1回	57人
H25	1回	66人



②親子料理教室事業〔平成23年度～〕

生産者が講師となり、地元農産物を使った親子料理教室を開催しています。食の大切さや、郷土料理の美味しさを見直し、次世代に伝える目的で、平成23年度より市内の小学生とその保護者を対象に実施しました。

	実施回数	参加人数
H23	1回	31人
H24	1回	22人
H25	1回	25人



③市民農園[◎]開設支援事業〔平成23年度～平成25年度（平成25年度で終了）〕

農作業の体験を通して市民の農業への理解促進や市民と農業者との交流を図るため、2ヶ所の市民農園が開設されています。平成23年度～25年度まで、市民農園の開設費用に対する補助事業を整備しましたが、利用実績は1件でした。

	既存農園数	新規開設農園数	（うち補助事業 利用農園数）	総数
H23	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	2ヶ所
H24	2ヶ所	—	—	2ヶ所
H25	2ヶ所	—	—	2ヶ所

◎ 市民農園：P80 参照

④ イベント等への農産物直売所の出展

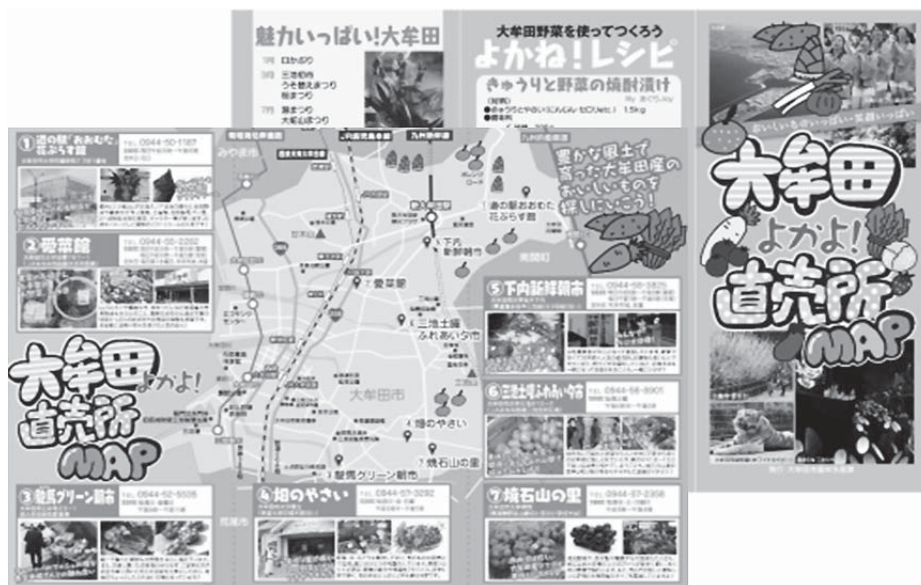
市内直売所が合同でイベント等へ出展し、生産者自ら地元農産物や直売所についてのPR、販売を行いました。

	イベント数	出展直売所数
H22	2	7
H23	2	8
H24	2	7
H25	2	8



⑤ 農産物直売所マップの作成〔平成25年度〕

市内の農産物直売所をPRするため、各直売所会員が集まり、デザインや載せたい情報などをワークショップで意見を出し合い作成しました。このマップは、農産物直売所をはじめ、市内外の公共機関等に設置します。さらに大牟田市ホームページでも紹介するなど、市内外の消費者へ大牟田市内の直売所を積極的にPRしています。



ちょっとだけ食育

● 「地産地消」とは

地産地消は、「地域生産地域消費」の略語で、地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費するという意味です。

国の基本計画では、地域で生産されたものを地域で消費するだけでなく、地域で生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取組であり、これにより、消費者が、生産者と『顔が見え、話ができる』関係で地域の農産物・食品を購入する機会を提供するとともに、地域の農業と関連産業の活性化を図ることと位置付けています。

〔農林水産省ホームページより引用〕

(5) ごみ減量と環境保全に関する主な状況

①生ごみの堆肥化に向けた取組みの推進

○生ごみ堆肥化講習会の開催

家庭で気軽に生ごみの堆肥化に取り組める段ボールコンポスト[◎]等の講習会を実施してきました。

	実施回数	参加者数
H22	8回	162人
H23	10回	161人
H24	9回	124人
H25	6回	84人

○生ごみ堆肥化機材等購入費補助事業

家庭から出される生ごみの減量化・資源化を推進するため、電動生ごみ処理機や生ごみ堆肥化処理容器を購入する世帯へ補助を行ってきました。

	実施回数	参加者数
H22	107世帯	147基
H23	44世帯	53基
H24	62世帯	85基
H25	48世帯	62基

②環境教育の充実と市民啓発の推進

○夏休み親子環境講座の開催

夏休みに小学生とその保護者を対象として、環境について楽しく学び体験できるイベントを毎年開催しました。

	開催日	参加者数	内 容
H22	8月22日	70人	新聞ペーパーバッグ作り 環境関連施設バス見学（市外）
	8月25日	34人	
H23	7月27日	33人	シードペーパー作り 環境関連施設バス見学（市外）
	8月25日	18人	
H24	7月25日	46人	傘布でエコバッグ作り 環境関連施設見学（市内）
	8月23日	20人	
H25	7月31日	18人	廃段ボールでペン立て作り

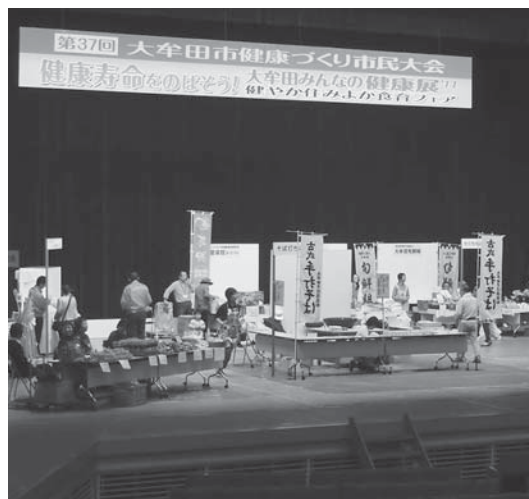
◎ 段ボールコンポスト：P81 参照

(6) 食を通じた市民協働に関する主な状況

① 「健やか住みよか食育フェア」の開催

第1次食育推進計画の市民周知等を図るために大牟田地域健康推進協議会との連携による「健やか住みよか食育フェア」を開催し、食育関連の団体にも参加いただきました。

年度	開催月日	参加した主な食育関連団体や取組み	参加者数
H22	9月5日(日)	・地域活性化センター(環境) ・JAグリーン市利用組合ほか(農業) ・築町商店街振興組合(商業) ・大牟田市食生活改善推進員協議会[◎](健康) ・福岡女子大学(健康) ・福岡県栄養士会大牟田地区(健康)	約1,500人
H23	9月4日(日)	・地域活性化センター(環境) ・いちのたんぼの会(環境) ・JAグリーン市利用組合ほか(農業) ・築町商店街振興組合(商業) ・ありあけ新世高校てっぱん部(観光) ・大牟田市食生活改善推進員協議会(健康)	約1,500人
H24	9月9日(日)	・地域活性化センター(環境) ・いちのたんぼの会(環境) ・JAグリーン市利用組合ほか(農業) ・ありあけ新世高校てっぱん部(観光) 「オリジナルお好み焼きコンテスト」 ・大牟田市食生活改善推進員協議会(健康)	約2,000人
H25	9月29日(日)	・地域活性化センター(環境) ・いちのたんぼの会(環境) ・道の駅「おおむた」花ぷらす館ほか(農業) ・ありあけ新世高校てっぱん部(観光) ・大牟田市食生活改善推進員協議会(健康)	約2,000人



◎ 大牟田市食生活改善推進員協議会 : P78 参照

②食育ボランティア養成講座[◎]の開催

栄養改善分野のテーマで行っていた「栄養教室」を拡充し平成23年度より「食育ボランティア養成講座」とし、健康面のみならず環境などの他の分野も含めた食育全般をテーマで実施しました。

年度	開催期間	主なテーマ	参加者数	修了後の主な活動
H23	10月12日 ～ 12月7日 全8回	・食品衛生と食中毒予防 ・生活習慣病予防(調理実習) ・エコクッキング(調理実習) ・生ごみの堆肥化 ・ボランティア活動について	23人	大牟田市食生活改善推進員協議会への入会 9人
H24	10月10日 ～ 11月28日 全8回	・食品衛生と食中毒予防 ・生活習慣病予防(調理実習) ・エコクッキング(調理実習) ・生ごみの堆肥化 ・歯科保健と食育 ・ボランティア活動について	15人	大牟田市食生活改善推進員協議会への入会 2人 おおむた食育応援隊への登録 12人
H25	10月9日 ～ 11月27日 全8回	・食品衛生と食中毒予防 ・栄養の基礎知識(調理実習) ・子育て世代の食育(調理実習) ・生活習慣病予防(調理実習) ・歯科保健と食育 ・高齢者の食育(調理実習) ・エコクッキング(調理実習) ・ボランティア活動について	16人	大牟田市食生活改善推進員協議会への入会 7人 おおむた食育応援隊への登録 4人

③おおむた食育応援隊登録事業の実施

食育に関する貴重な体験、豊かな知識や情報、優れた技能等を有し、社会参加に意欲のある市民や関係機関、関係団体、企業等を「おおむた食育応援隊[◎]」として登録し、ボランティアとしての人材派遣や食育推進の取組み行う事業（おおむた食育応援隊登録事業）を行いました。

平成25年度のまでの登録者・団体…16個人 1団体

主な活動…食育フェアにおけるボランティアとしての参加、食育関連事業への参加等

◎ 食育ボランティア養成講座：P80 参照

◎ おおむた食育応援隊：P78 参照

(7) 食育に関する市民アンケートの結果について

大牟田市では、本計画の策定にあたり、大牟田市民全体の食育に関する実態を把握する必要があったため、18歳以上の市民に対するアンケート調査を行いました。

①市民アンケートの調査概要

○調査目的

本計画を策定するにあたり、市民の現状を把握し、今後の食育推進に生かしていくことを目的に、食育に関する市民アンケートを実施するものです。

○調査対象

住民基本台帳から無作為に抽出した18歳以上（平成26年4月1日現在）の市民1,000人

○調査項目

- 食育全般に関する市民の意識と行動
- 食を通じた健康に関する市民の意識と行動
- 食の安心・安全の分野に関する市民の行動
- 食事の習慣や調理に関する市民の行動
- 農業・漁業・商業と食に関する市民の意識と行動
- 食品、食べ物の廃棄に関する市民の意識と行動
- ボランティア活動、市民活動に関する市民の意識と行動
- 食の推進、取組みに関する市民の意識

○調査方法と調査期間

郵送による配布・回収で平成26年5月24日（土）～6月16日（月）まで実施

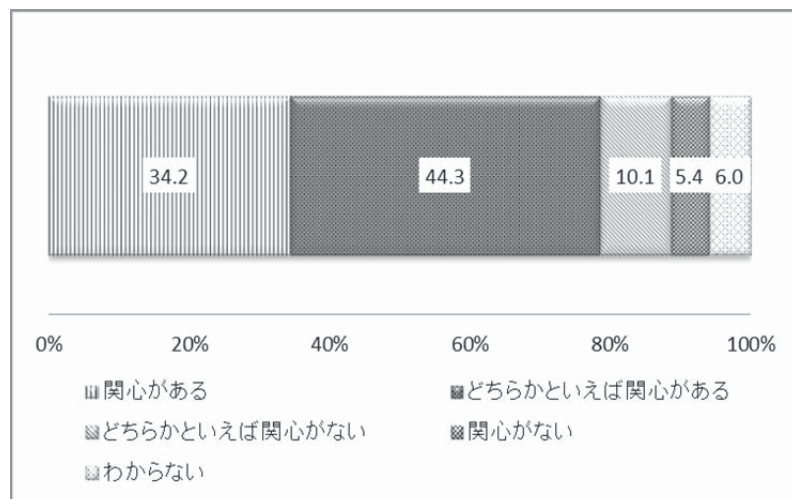
○有効回収件数と回収率

503件（有効回答率50.3%）

②市民アンケートの主な調査結果と考察（属別特徴も含む）

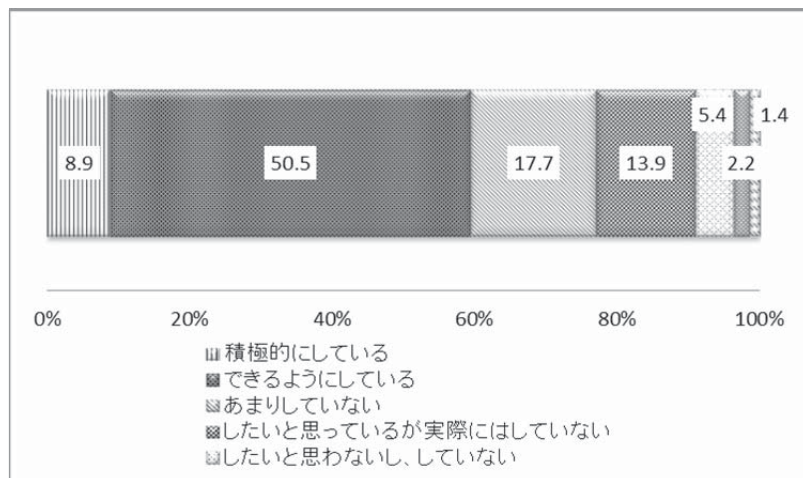
【食育全般に関する項目】

○食育への関心度



関心がある市民が全体の78.5%を占めており、7割から8割の市民が食育に関心を持っていることが考えられます。課題としては、女性や高齢者については、比較的関心度は高いのに対し、男性、特に18歳～29歳の男性については、低くなっていることから、この年代に対する周知が必要と思われます。

○食育に対する実践行動の割合

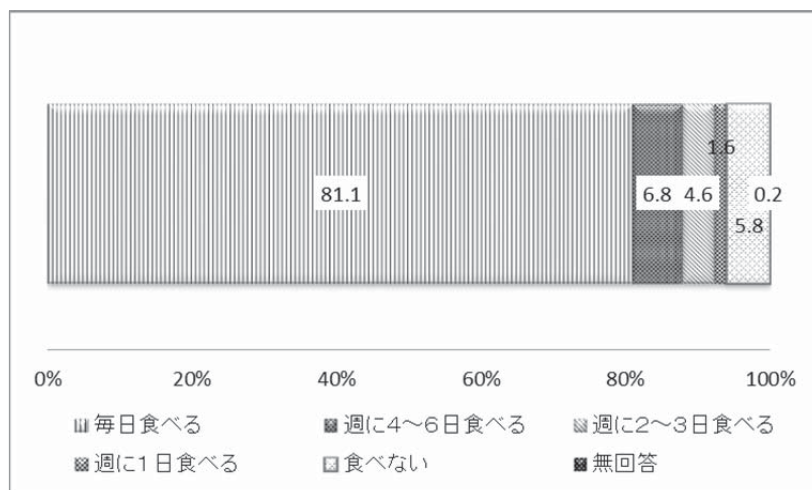


食育の実践行動の割合については、約6割の市民が行っていますが、積極的に行っている市民は約9%と低いことから、今後は積極的に実践している市民の割合を増やすことが課題となっています。また、あまりしていない市民が17.7%、したいと思っているが実際にはしていない市民が13.9%となっています。

ることから、実践に向けたきっかけを提供していくことが今後の課題と思われます。

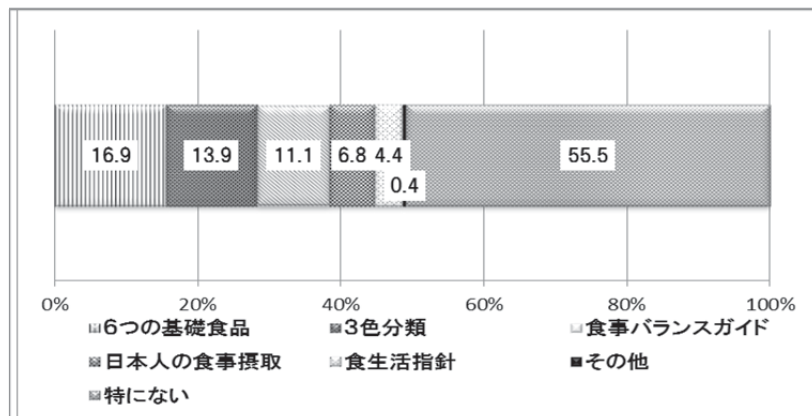
【健康づくりに関する項目】

○朝食の摂取状況



毎日食べる市民が81.1%となっています。性別では、男性より女性の方が高い割合となっており、年代別では、年齢が上がるにつれて毎日食べる傾向が高くなる傾向となっています。今後の対策としては、若い世代に対しての朝食の大切さなどの健康教育を行う必要があります。

○栄養バランス等に配慮するために参考にしている指針等



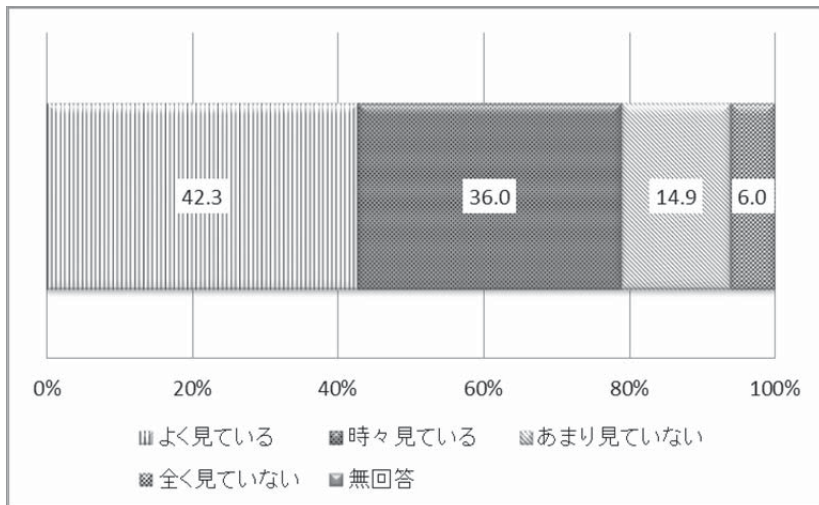
栄養バランス等に配慮するための指針等で多いのが「6つの基礎食品[◎]」「3色分類[◎]」「食事バランスガイド」となりました。特にない市民が最も多かったのは大きな課題で、今後は、指針等の普及啓発を進める必要があると考えられます。

◎ 6つの基礎食品：P83 参照

◎ 3色分類：P79 参照

【食の安心・安全に関する項目】

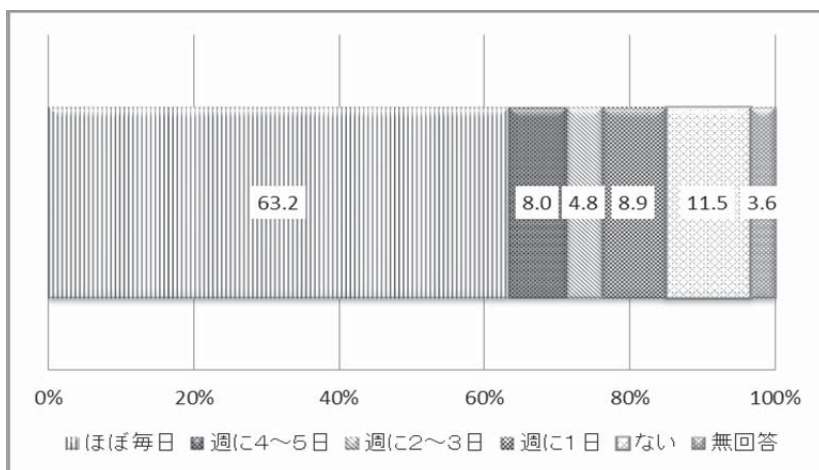
○食品表示の確認



78.3%の市民が食品表示の確認を行っています。性別では、男性より女性の方が表示を見ている割合が高くなっています。年代別では、18～29歳では表示を見ている割合は51.8%と半数程度となりましたが、その他の年代では、80%前後と比較的高い割合となっています。

【食事の習慣や調理に関する項目】

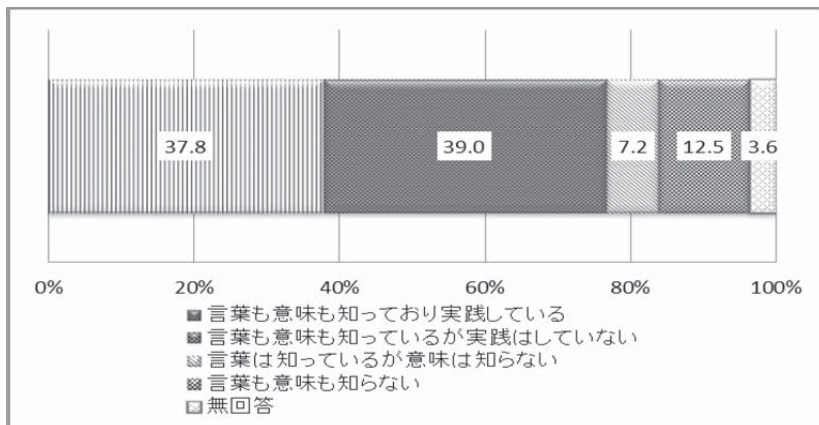
○家族や友人と一緒に食事をする機会（共食）の頻度



ほぼ毎日と回答した人は、63.2%となりました。一方、家族や友人と食事をする機会がない人は、全体の11.5%となり、全回答者のうち12.5%が単身者であったことから、ほぼ同じ割合となりました。要因としては、若者や高齢者の一人暮らしが全体的に増えていることが考えられます。

【農業・漁業・商業に関する項目】

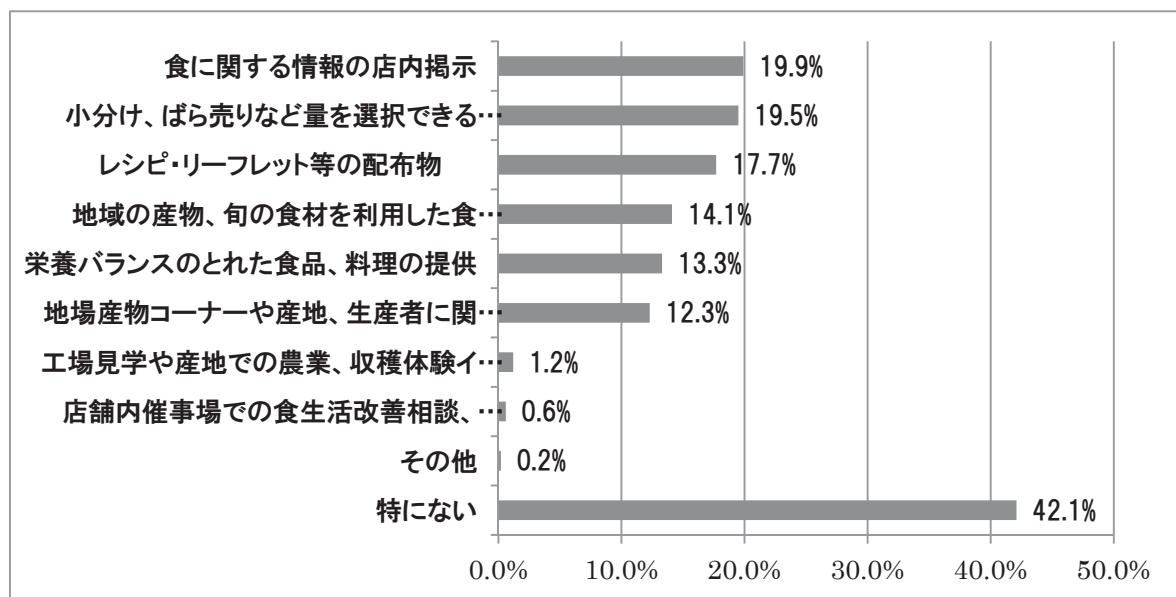
○「地産地消」の言葉や意味の認知度等



約8割の市民が地産地消の言葉の意味を知っており、37.8%が実践している結果となりました。中でも50代以上の割合が多い状況となりました。「言葉も意味も知らない」割合は、12.5%となりましたが、中でも若年層が高い割合となったこと

から若者世代への働きかけが必要と思われます。

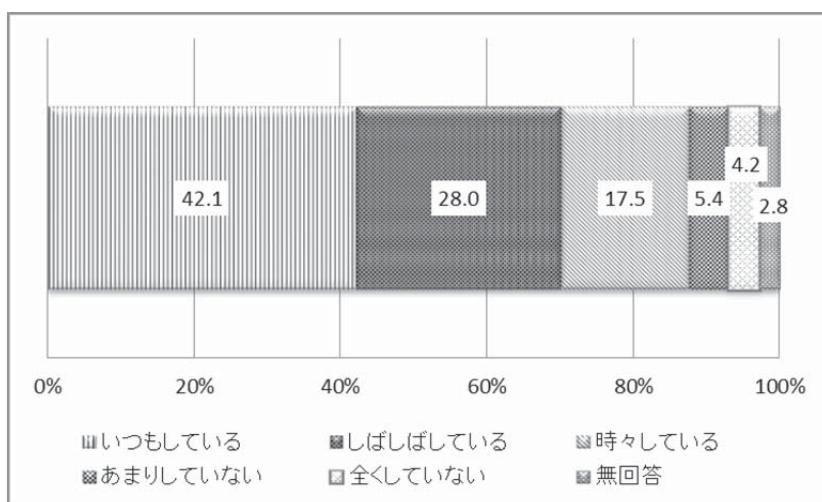
○スーパーマーケット等の取組みや情報で利用していること



最も多くの回答があったものは「特にない」で次いで「食に関する情報の店内表示」、「小分け、ばら売りなど量を選択できる販売方法での購入」、「レシピ・リーフレット®等の配布物」となっています。食品の産地やカロリー表示の店内掲示、小分け、ばら売り等の量を選択できる販売方法での購入が、女性や各年齢層における回答割合で2割弱を占めています。また、料理をする主婦層においては、地場産物コーナーや産地、生産者に関する情報およびレシピ等の配布物を利用していることが推測できます。

【食品、食べ物の廃棄に関する項目】

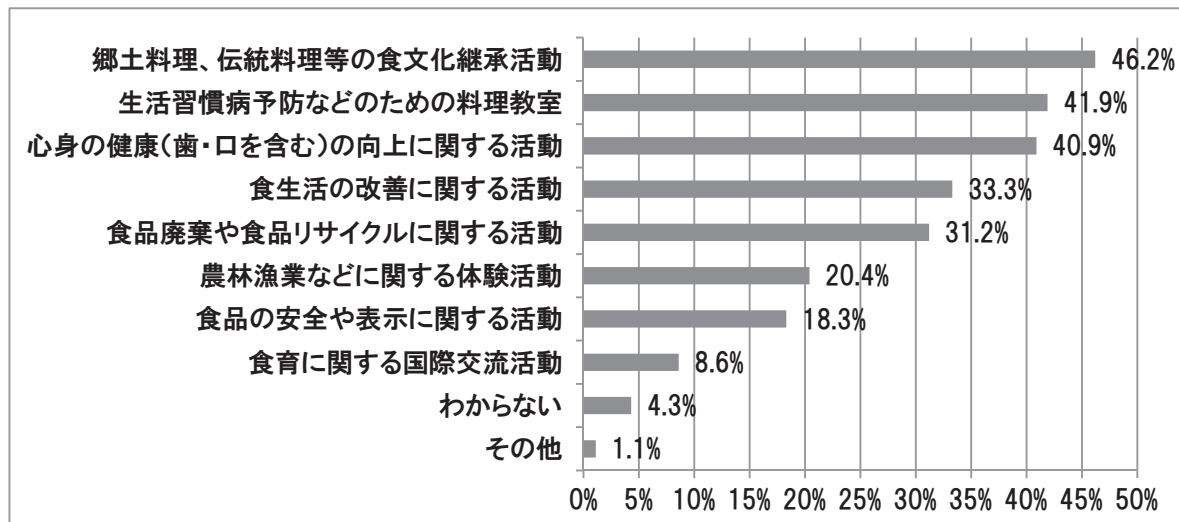
○食べ残しを減らす努力等の実践状況



食べ残しを減らす努力等を「いつもしている」、「時々している」以上の回答が87.6%という結果となりました。「あまりしていない」、「全くしていない」の割合は、9.6%となっており、性別では「男性」、年代別では「18歳～29歳」で20%の割合を占める結果となりました。

【ボランティア活動、市民活動に関する項目】

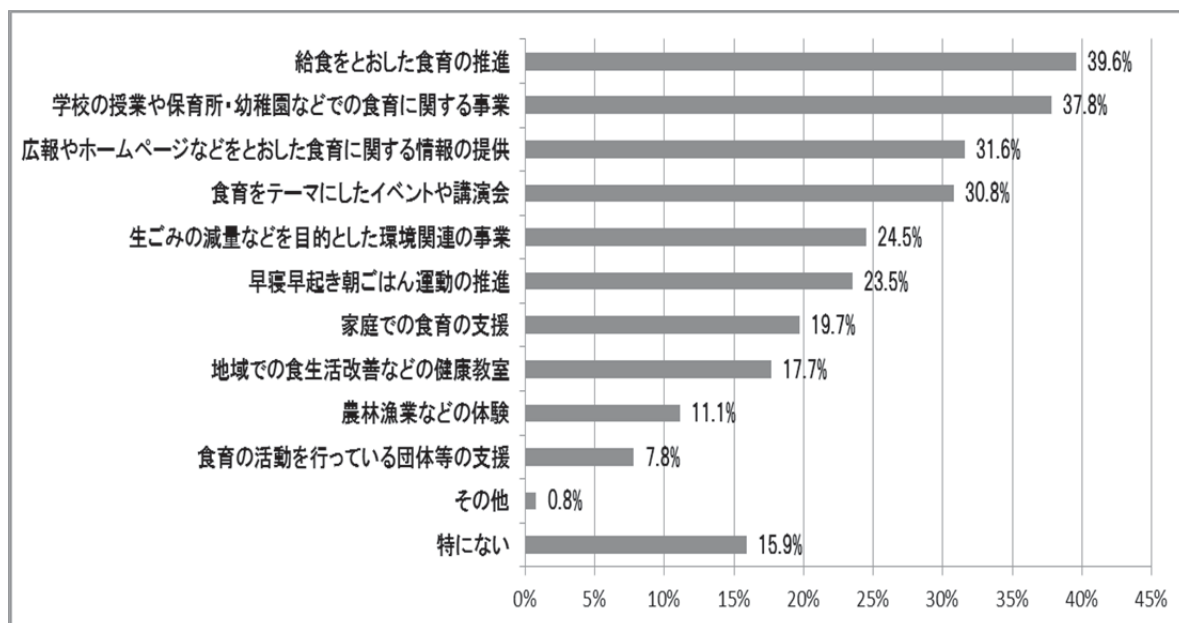
○参加してみたい食育に関するボランティア活動



食文化の継承に関するボランティアが最も多く、健康面に関するボランティア活動も高い数値となりました。食育に関心を示している分野については、食文化の継承の割合は低くなっていることから、関心がある項目とボランティアをやってみたい項目とに違いがあることがいえます。

【食育の推進、取組みに関する項目】

○食育推進に必要な取組みや事業



「給食（保育所・幼稚園・小学校・中学校等）をととした食育の推進」や「学校の授業や保育所・幼稚園などでの食育に関する事業」が多いことから、市民は子ども世代からの食育の取組みが最も重要であることを望んでいます。また広報やホームページをととした情報の提供を望む市民も多くなっています。

(8) 食育に関するグループインタビューの結果について

大牟田市では、18歳以上の市民に対するアンケート調査を行った際に、若者世代や男性に関する食育の課題が多かったことを踏まえ、その課題を定性的に分析、把握するために子ども保護者や若者世代のグループに対するグループインタビューを行いました。

①グループインタビューの実施概要

○目的

本計画を策定するにあたり、グループインタビューを活用しながら食育に関する市民ニーズを定性的に分析し同計画の資料に活用するものです。

○グループ調査対象

1 グループ5人程度のグループを3グループ編成し実施

○インタビュー項目

- 「食」について気をつけていること、気になっていることは何ですか？
- それらを改善するためには、どのようになれば（すれば）よいと考えますか？

○インタビュー実施日

平成26年9月18日（木） 午後7時～午後9時まで

②グループインタビューにおける主な意見の要旨と考察

	グループA：5人 女性 20代～50代	グループB：5人 女性 20代～30代前半	グループC：6人 男性 20代～30代前半
食生活について気になること	○朝食と昼食が一緒になる場合がある。 ○昼食は毎日コンビニおにぎりなど。 ○サプリメントだけで過ごす場合もある。 ○身体をつくる時期にカップ麺で育った世代は野菜を良く知らない。 ○自分が納豆を食べないと子どもも食べない。	○朝食はホットケーキにメープルシロップなど。 ○晩御飯以降は食べないようにしている。 ○産地を見るが熊本県産と福岡県産があれば熊本県産を選んでいる。 ○大量に調理し冷凍保存する。 ○甘いものが止められない。	○朝食はパン食が多い。 ○昼食はコンビニ弁当が多い。 ○弁当を作る日もある。 ○カロリー表示は気にしている。 ○何の野菜を摂ればいいのか分からない。 ○肉が好きで、また糖質も摂りすぎている。
その原因	○時間がない。 ○起きる時間が遅い。 ○ダイエット志向。 ○親が食べないから子どもも食べない。	○朝食は時間がないので簡単なものになってしまう。 ○作るのが面倒である。 ○子どもの頃の食生活が影響している。	○朝は時間がない。 ○コンビニが近くにあり利用しやすいから。 ○食事バランスや適量を知らない。
の解決するための対策など	○脳の活性化のために3食必要。 ○せめて1食くらいは自分で食事を作ると意識が変わる。 ○小さい頃からの味付けが大切。 ○皆での共食が大切。 ○子どもの時の体験が重要。	○社員食堂で朝食を作ってもらう。 ○夜食を我慢すれば朝食を食べることができる。 ○母乳の頃は野菜を多く摂る。 ○スーパーなどで地元産を買うようにする。 ○男性が料理を作る。	○朝の時間配分を考える。 ○コンビニ弁当や惣菜でもバランスの取れた組合せを考える。 ○野菜から先に食べるようにする。 ○アプリなどの活用で管理する。

全てのグループにおいて、朝は時間がない等の理由から朝食を食べなかったり、簡単に済ませるといった意見がありました。また、食育や健康の大切さは意識しているものの、実践の方法や知識がないことや、子どもの頃の食生活が影響することなどの意見もありました。

3 「第1次食育推進計画」の最終評価

(1) 数値目標の達成状況

大牟田市では、平成21年度に食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画として第1次食育推進計画を策定しました。

平成24年度には、中間評価を行い、その後平成25年度と平成26年度にアンケート調査などを実施し第1次食育推進計画の最終評価を行いました。

①数値目標の達成状況および評価

第1次食育推進計画では、13項目（小項目を含めると16項目）の数値目標を設定しており、各項目ごとの最終結果と達成状況をまとめることとしました。

【数値目標の評価方法について】

A評価：目標値の達成が図られたもの

B評価：目標値の達成が図られず、かつ達成率が50%以上もの

C評価：目標値の達成率図られず、かつ達成率が50%未満もの

D評価：目標値の達成が図られず、かつ基準値と比較して同等若しくは下降・悪化となったもの。

【最終評価値と評価】

No.1		(食育に関する市民アンケート)		
食育に関心を持っている市民の割合				
基準値	目標値	最終評価値	最終評価	
72.2% 〔H21 年度 国基準値〕	90.0%	78.5% 〔H26 年 6 月〕	C 〔達成率：35.4%〕 〔上昇・改善率：8.7%〕	
食育に関心を持っている市民の割合は、78.5%となり基準値より 8.7%上昇しましたが、目標値の達成には至りませんでした。				
No.2		(3 歳～6 歳児の保護者への食に関するアンケート)		
朝食を毎日食べている市民の割合		(全国学力学習状況調査：小学生、中学生)		
	基準値	目標値	最終評価値	最終評価
3 歳～6 歳児	96.6% 〔H20 年度〕	100.0%	98.6% 〔H25 年度〕	B 〔達成率：58.8%〕 〔上昇・改善率：2.1%〕
小学生	81.7% 〔H20 年度〕	95.0%以上	83.5% 〔H25 年度〕	C 〔達成率：13.5%〕 〔上昇・改善率：2.2%〕
中学生	80.1% 〔H20 年度〕	90.0%以上	75.5% 〔H25 年度〕	D 〔達成率：▲46.5%〕 〔上昇・改善率：▲5.7%〕
3 歳～6 歳児 の保護者	72.2% 〔H20 年度〕	85.0%以上	81.4% 〔H25 年度〕	B 〔達成率：71.9%〕 〔上昇・改善率：12.7%〕
3 歳～6 歳児とその保護者および小学生については、上昇しましたが目標値の達成には至りませんでした。また中学生の割合は減少しました。減少した要因については不明ですが、生活習慣が影響していることが考えられます。全ての年齢層で目標値の達成ができませんでした。				

No.3			
3歳児のむし歯罹患率 [◎]		(3歳児歯科健診実績)	
基準値	目標値	最終評価値	最終評価
29.0% 〔H20年度〕	20.0%以下	17.7% 〔H26年9月〕	A 〔達成率：125.6%〕 〔上昇・改善率：39.0%〕
むし歯の罹患率は、大きく改善し目標値の達成を図ることができました。要因としては、健康展等の来場者や歯科健診の受診率が上昇(平成20年度75.3%⇒平成25年度81.0%)していること、さらには管理栄養士との連携により食生活も含めた健康教育を行っていることなどが考えられます。			
No.4			
歯にかみ巡回教室等の受講者		(実施参加者数)	
基準値	目標値	最終評価値	最終評価
新規	1,200人以上	591人 〔H25年度〕	C 〔達成率：49.3%〕 〔上昇・改善率：－〕
受講者には口腔ケアの重要性を伝え、意識の向上を図ることができたものと考えられますが、目標値には達しませんでした。			
No.5			
「食事バランスガイド」を参考に食生活を送っている市民の割合		(まちづくり市民アンケート)	
(※食育に関する市民アンケート)			
基準値	目標値	最終評価値	最終評価
57.7% (その他のガイド含む) 〔H20年度 国基準値〕	70.0%以上	25.6%〔H26年5月〕 ※44.5%〔H26年6月〕 (その他のガイド含む)	D 〔達成率：▲261.0%〕 〔上昇・改善率：▲55.6%〕
基準値の57.7%については、国が行った食生活に関する調査において食事バランスガイドや6つの基礎食品など、食事バランスガイド以外のものも参考にした食生活を行っている国民の割合のデータを使用しているため、「食事バランスガイド」のみに特化した食生活を行っている国民の割合と乖離した結果となりました。最終評価値(まちづくり市民アンケート)についても「食事バランスガイド」に特化した食生活を送っている市民の割合となっているため乖離する結果となりました。			
No.6			
食品の安全安心に関する講習会受講者		(実施参加者数)	
基準値	目標値	最終評価値	最終評価
1,103人 〔H20年度〕	1,200人以上	1,241人 〔H25年度〕	A 〔達成率：142.3%〕 〔上昇・改善率：12.5%〕
受講者数の増加が図られ、目標値に到達しました。今後も引き続き食品衛生に関する正しい知識や情報の普及活動が必要と考えられます。			
No.7			
学校給食における地場産物を使用する割合(青果物品目)		(使用実績)	
基準値	目標値	最終評価値	最終評価
30%以上 〔H20年度〕	50.0%以上	38.9% 〔H25年度〕	C 〔達成率：44.5%〕 〔上昇・改善率：29.7%〕
地場産物を使用する割合は、基準値よりも上昇したものの最終目標には届かない結果となりました。			

◎ むし歯罹患率：P83参照

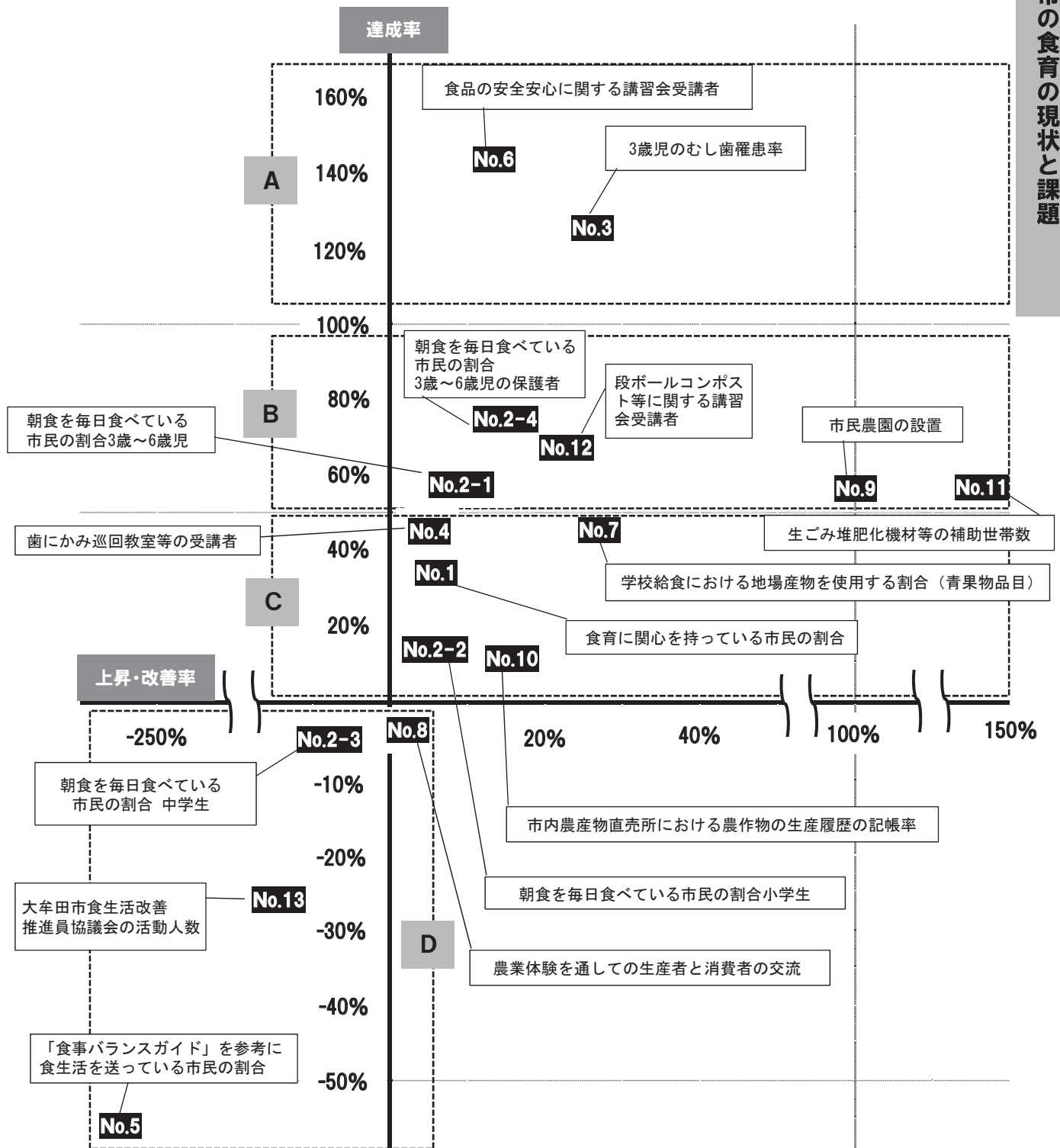
No.8			
農業体験を通しての生産者と消費者の交流 (実績)			
基準値	目標値	最終評価値	最終評価
2回／年 〔H21年度〕	3回／年 以上	年2回 〔H25年度〕	D 〔達成率：0%〕 〔上昇・改善率：0%〕
県の事業見直しに伴う実施事業の絞り込みを行ったため、平成23年度は3回の実施となったものの平成25年度は、事業実施回数の減となりました。			
No.9			
市民農園の設置 (実績)			
基準値	目標値	最終評価値	最終評価
1園 〔H21年度〕	3園以上	2園 〔H25年度〕	B 〔達成率：50.0%〕 〔上昇・改善率：100.0%〕
平成23年度に1園が新設され2園になりましたが、目標値の3園以上の設置には至りませんでした。			
No.10			
市内農産物直売所における農作物の生産履歴の記帳率 (実績)			
基準値	目標値	最終評価値	最終評価
51.0% 〔H21年度〕	100%	58.4% 〔H25年度〕	C 〔達成率：15.1%〕 〔上昇・改善率：14.5%〕
農産物直売所出荷者および加工グループに対し、研修等の機会を活用しながら農薬の適正利用のための意識啓発を行ってきた結果、記帳率は上昇したものの目標値には届かない結果となりました。			
No.11			
生ごみ堆肥化機材等の補助世帯数 (実績)			
基準値	目標値	最終評価値	最終評価
200世帯 〔H21年度まで〕	700世帯以上〔累計〕	466世帯 〔H26年9月末〕	B 〔達成率：53.2%〕 〔上昇・改善率：133.0%〕
平成20年度より毎年度100世帯への補助を予定し開始しましたが、目標値には届かない結果となりました。			
No.12			
段ボールコンポスト等に関する講習会受講者 (実績)			
基準値	目標値	最終評価値	最終評価
3,400人 〔H21年度まで〕	4,400人以上〔累計〕	4,111人〔累計〕 〔H26年9月末〕	B 〔達成率：71.1%〕 〔上昇・改善率：20.9%〕
平成19年度から平成23年度までは機材一式を提供し、アンケート等に協力していただく「モニター制度」を実施しました。また、平成24年度は新たに生ごみ堆肥化に取り組む人を支援する「サポーター養成講座」を行いました。目標値には届かない結果となりました。			
No.13			
大牟田市食生活改善推進員協議会の活動人数 (大牟田市食生活改善推進員協議会実人数)			
基準値	目標値	最終評価値	最終評価
92人 〔H20年度〕	130人以上	82人 〔H26年9月末〕	D 〔達成率：▲26.3%〕 〔上昇・改善率：▲10.9%〕
食育ボランティア養成講座の修了生が毎年7～8人加入していますが、高齢化等の理由により退会する会員も増加しており、全体としては、減少する結果となりました。			

【数値目標の評価方法について】

○評価別項目数および構成比率

A評価 (達成)	B評価 (達成率が50%以上)	C評価 (達成率が50%未満)	D評価 (変化なし・下降・悪化)
2項目 (12.5%)	5項目 (31.25%)	5項目 (31.25%)	4項目 (25.0%)

○評価別項目数および構成比率



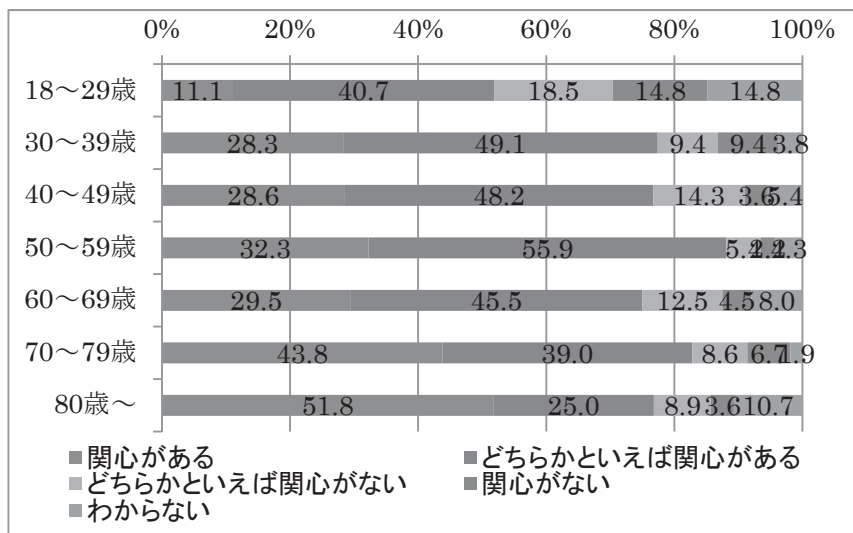
13項目（小項目を含めると16項目）のうち、A評価は2項目（12.5%）、B評価は5項目（31.25%）、C評価は5項目（31.25%）、D評価は4項目（25.0%）となりました。75%の数値目標が改善または上昇しているものの、50%以上の上昇・改善の項目が7項目（43.75%）にとどまる結果となりました。

（2）第1次食育推進計画の最終評価

①数値目標の項目における重点的な課題

【食育に関心を持っている市民の割合】

食育の推進を図るためには、まずは食育そのものに関心を示し理解するとともに実践へと結びつけることが重要です。最終評価では、食育に関心を持っている市民の割合は増加したものの、その割合は78.5%にとどまりました。年代別に見ると18～29歳の関心度が低く



（51.8%）、また関心がある市民は、高齢になるにつれて高くなっています。

若者世代への食育は、食生活などの生活習慣を確立する世代であるとともに、妊娠婦期や子育て世代とも重なることから、極めて重要な世代です。また、子どもや家族の食育にも影響を

与える世代といえます。このため若者世代を中心とした食育の取組みを進めていく必要があります。

【朝食を毎日食べている市民の割合】

数値目標における朝食を食べる市民の割合では、中学生が悪化し、また全ての世代において目標値の達成には至りませんでした。また、「食育に関する市民アンケート」では、81.1%の市民が毎日食べていますが、18～29歳の若者世代では40.7%の市民しか毎日食べていなく、この分野においても若者世代の食育についての課題が表面化しました。

若者世代において朝食を毎日食べる割合を増やすことは、生活習慣病の予防や運動機能の向上に結びつくだけでなく、妊娠婦期や子育て時期においては、胎児や子どもにも影響を与えます。このため若者世代を中心とした食育の取組みを進めていく必要があります。

【食事バランスガイドを参考に食生活を送っている市民の割合】

「まちづくり市民アンケート」における食事バランスガイドを参考に食生活を送っている市民の割合は、平成23年度では25.4%、平成24年度では22.6%、平成25年度では27.4%、平成26年度では25.6%と20%台で推移しています。

大牟田市では、第1次食育推進計画の策定以降、食事バランスガイドの普及に向けた取り組みを行ってきましたが、残念ながら実践している市民の割合の向上には結びつきませんでした。

今後は、引き続き食事バランスガイドの啓発を行うとともに、食事バランスガイドを活用した調理実習を設けるなどの実践の取り組みが必要と考えられます。

【学校給食における地場産物を使用する割合】

学校給食における「地場産青果物使用割合（福岡県産青果物品目ベース）」は、平成23年度では34.2%、平成24年度では36.7%、平成25年度では38.9%と年々少しずつ増加していますが、目標値とは一定の差があるところです。

福岡県産青果物の納入について関係者に働きかけを行うなどして、地場産物の使用促進に取組み、使用割合の向上に努めてきたところです。

今後とも、地場産青果物の使用拡大を図るため、関係団体等へ働きかけや協議を行うとともに、引き続き庁内関係課との連携を強化しながら取組みを進めていく必要があります。

【大牟田市食生活改善推進員協議会の活動人数】

大牟田市食生活改善推進員協議会の活動人数は、食育ボランティア養成講座の修了生のうち数名が入会しているものの、会員の高齢化等により減少傾向となっています。しかしながら、食育に関する市民アンケートでは、食育に関心を持っている市民の割合が78.5%となったことや、壮年世代や高齢者世代になるにつれて、その関心度が高まっていることから、会員の活動人数を増加させる要素は十分あることが考えられます。

また、地域健康力アップ推進事業[◎]などの健康づくり関連事業において、大牟田市食生活改善推進員協議会などの地域の健康づくり関連団体が担う役割が今後大いに期待されることから、活動人数の拡充に向けた取り組みが必要と思われます。

②第1次食育推進計画の全体総括

第1次食育推進計画に掲げた16項目の数値目標のうち、全体の傾向において、12項目が改善・上昇傾向となりました。しかしながら、目標の達成が図られたものや目標の達成が図られなかったものの達成率が50%以上となったものは7項目と、半数に満たなかったことから、計画に掲げた「基本理念」や「目指す食育像」の実現には届かなかったものと評価しています。

また、「食育に関する市民アンケート」においても、さまざまな分野において課題や特徴が表面化しました。特に次頁に示した「大牟田市の食育の3つの重点的な課題」は、これからの食育を推進する上で極めて重要な課題であると考えます。

このため、本計画の策定にあたっては、大牟田市の食育に関する課題の解決と、これまでの市民周知とともに実践の機会の創出を図っていきます。

◎ 地域健康力アップ推進事業：P81 参照

4 大牟田市の食育の3つの重点的課題と施策の方向性

大牟田市では、第1次食育推進計画の最終評価の結果や各種アンケートの結果をもとに、大牟田市における食育の重点的課題と課題解決のための施策の方向性をまとめました。

課題1 若者世代の食育への関心が低い

- 18～29歳の約3人に1人が食育に関心を持っていない。
- 健康づくりについて、朝食の欠食、栄養バランスの偏り、食塩の摂り過ぎなど、リスクの高い行動をしている。
- 食品表示の確認、食事の際のあいさつ、地産地消への取組み、「もったいない」と感じる頻度についても意識が低い状況となっている。

施策の方向性

- 若者世代に対する食育に関する啓発の取組み
- 子ども世代からの食育に関する実践活動の実施
- 親子など2世代を対象とした食育の取組みの推進

課題2 高齢者世代の「共食」の機会が少ない

- 高齢者の食育に対する関心は高いものの家族や友人などと食べる機会が少ない。
- 単身の高齢者世帯が増加していく中で、孤食の機会が増加している。
- 孤食の機会が増えることによって、栄養のバランスが偏り、食生活や口腔機能の低下など、生活の質の低下を招いている。

施策の方向性

- 地域における高齢者などを対象とした共食の機会の創出
- 介護予防事業などを通じた高齢者の食生活、口腔機能向上の取組み

課題3 社会との関わりへの関心が低くボランティアの実践度が低い

- 市民アンケートでは、自らの健康増進やリスクの回避、楽しみに関する項目の選択率が高いが、他者や社会との関わりに関する項目の選択率が低い。
- 若者世代を中心に食育ボランティアへの意識は高いが、実践している市民は少ない。

施策の方向性

- 地域における食育の取組みを通じたソーシャルキャピタル[◎]の向上
- 食育に関するボランティアの機会の創出

◎ ソーシャルキャピタル：P80 参照

第 3 章 食育推進の基本的な考え方

- 1 基本理念・目指す食育像
- 2 全体目標・基本目標
- 3 基本施策・重点的に取り組む施策
- 4 目標の設定について

●第3章●

食育推進の基本的な考え方

1 基本理念・目指す食育像

(1) 基本理念

大牟田市では、国が策定しました第2次食育推進基本計画や福岡県が策定しました食育推進計画の理念、さらには第1次食育推進計画の結果や表面化した課題などを踏まえ、大牟田市の恵まれた自然環境を活かし、「食」をキーワードにしたさまざまなまちづくりを推進していくことを念頭におき、「健やか」・「生き生き」・「共生」をテーマに市民、家庭、地域、関係機関、関係団体などによる連携と協働により食育推進活動を展開していくために、以下の基本理念（キャッチフレーズ）を掲げることとします。

食を通じた健やか、生き生き、共生のまち おおむた

(2) 目指す食育像

大牟田市では、食育が、国民一人ひとりが生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の保持等が図られるよう、自らの食について考える習慣や食に関するさまざまな知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習や体験等の取り組みであることから、基本理念（キャッチフレーズ）の実現のために第1次食育推進計画と同様に以下の3つの食育像を目指すこととします。

健やか**食を通じた健康づくり、安心・安全**

食育の実践活動を通して健康づくりを推進します。また、食品の安心・安全の確保を図ります。

生き生き**食を通じた人づくり、モノづくり、地域づくり**

食育の実践活動を通して、知・徳・体[◎]のバランスのとれた人づくりを進めます。また、地産地消を実践し、地域の産業の活性化を図るとともに、食育を通じた地域づくりを進めます。

共生**食を通じた共生**

食育の実践活動を通して食の大切さを認識し、環境にやさしい食生活の実現と循環型社会を進めます。

2 全体目標・基本目標

(1) 全体目標

基本理念の「食を通じた健やか、生き生き、共生のまち おおむた」を実現していくためには、自らの食について考える習慣や食に関するさまざまな知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための実践活動が必要です。

市民が食育の実践を通じて健康で豊かな人間性を育み、健康寿命を伸ばすとともに、活力あふれる共生、協働の地域社会の実現を図るために以下の全体目標を掲げることとします。

食育に関する実践力の向上

(2) 基本目標

基本理念と目指す食育像の実現に向け、全体目標である「食育に関する実践力の向上」を目指すため、以下の7つの基本目標を掲げ、その実践力を高めることとします。

①市民の心身の健康の増進と豊かな人間形成

生涯にわたって健康的な食生活を送ることは、健康の保持増進や豊かな人間形成を育む上で重要です。

このため、食育を自らの問題として認識しライフステージ（妊娠期含む）に応じた健康的な食生活を実践していくための取組みを進めます。

②食品の安全性の確保における食育の推進

市民が健康で豊かな食生活を実践していくためには、食品の安全性の確保は必要不可欠なものです。

このため、市民が安心して安全な食生活を送ることができるよう取組みを進めます。

③保護者、教育機関、保育機関による食育の推進

子どもの食育の推進は、健全な心身と人間性を育む上で重要であることから、子どもの成長や発達に応じた継続的な取組みが重要です。

このため、保護者、教育関係者、保育関係者などの緊密な連携のもと、家庭、教育機関、保育機関、地域が主体となった食育の実践を通じた取組みを進めます。

④食に関する感謝の念と理解

食事ができることに感謝の念を持つことは、食育の極めて大切な要素です。

このため、食事に至るまでに生産者を始めとして多くの人々の苦労や努力に支えられていることを実感できるよう、さまざまな体験活動や情報発信等を行います。

⑤食に関する体験活動と食育推進活動の実践

食は、観念的なものではなく、日々の調理や食事等と深く結び付いている極めて体験的なものです。

このため、多くの市民が食に関する体験活動に参加するとともに、意欲的に食育の推進のための活動を実践できるよう取組みを進めます。

⑥伝統的な食文化、環境と調和した生産への配慮、地域の産業の活性

先人によって培われてきた多様な食文化を後世に伝えつつ、時代に応じた優れた食文化や豊かな味覚を育んでいくことが重要です。

このため、大牟田市の食文化や地域の特性をいかした食生活の継承・発展、環境と調和のとれた食料の生産及び消費等が図られるよう地域の産業の活性化を進めます。

⑦食育推進運動の展開

食育を推進するためには、一人ひとりが主体的に食育の意義や必要性を理解し、継続して実践することが重要です。

このため、市民、関係機関や関係団体、行政などが相互に連携し、家庭、教育及び保育機関、地域などで主体的な参加による取組みを推進します。

3 基本施策・重点的に取り組む施策

(1) 基本施策

大牟田市では、7つの基本目標の達成を図るために、以下の8つを基本施策とし取り組みを進めることとします。

① ライフステージにおける食育の推進

生涯にわたって健全な食生活を送るために、各ライフステージに応じた間断のない食育の推進を行い「生涯食育社会[◎]」の構築を目指すこととします。

大牟田市では、「妊産婦期」・「子ども世代」・「若者世代」・「壮年世代」・「高齢者世代」の5つの段階にとらえ、市民一人ひとりが継続して健康な食生活[◎]を実践できるよう取り組みを進めます。

妊婦(胎児)・産婦	0歳～15歳	16歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上
妊産婦期	子ども世代	若者世代	壮年世代	高齢者世代

② 食品の安全性、その他食生活に関する情報の提供

食品の安全性を確保するために、食品取扱施設に対する監視指導を行うとともに、食品関係事業者や市民に対する食品衛生思想の普及・啓発、食品の安全性に関する情報提供に努めます。

③ 家庭における食育の推進

社会環境の変化や生活習慣の多様化等と合わせて、食に対する意識の希薄化が進む中で、家庭における食生活にも影響が及んでいることを踏まえ、家庭において食育に関する理解が進むよう、子どもの基本的な生活習慣の形成や望ましい食習慣、知識の習得、手伝いも含めた「調理力」（健康的な食事を作る・実践できる力）の向上、共食等の食育の推進に向けた取り組みを進めます。

④ 教育機関、保育機関における食育の推進

「調理や手伝い」の実践を通して、一人ひとりの子ども達が食への関心を高め、望ましい食生活について理解し、生涯にわたって心身ともに健康を保つために、子ども達と密接な関係がある教育機関、保育機関における食育の推進を図ります。また、教育機関や保育機関で提供している給食を「生きた教材」として活用するなど、食育指導の充実を図ります。

◎ 生涯食育社会：P80 参照

◎ 健康な食生活：P79 参照

⑤地域における食育の推進

地域における栄養バランスに優れた日本型食生活[◎]の実践を促進し、健康づくりや生活習慣病の予防および改善につながる健全な食生活の推進を図ります。また、校区まちづくり協議会[◎]や町内公民館連絡協議会[◎]、NPO法人[◎]、家庭、学校、保育所、生産者、企業等と連携しつつ、地域における食生活の改善が図られるよう、食育の推進に向けた取組みを進めます。

⑥食文化の継承による食育の推進

地元の旬の食材を活用した日々の家庭料理や地域の行事食、栄養バランスに優れた日本型食生活を通じた食文化の継承を行うとともに地産地消による食育の推進を図ります。

⑦生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等による地産地消の推進

消費者と生産者が「顔が見え、話ができる」交流を推進することにより食育の推進を図ります。また、関係団体等との連携を図りながら、農林水産業への理解を深めるために、農業体験等を行い、農林水産業の活性化を進め、地産地消の推進を図ります。

⑧市民との協働による食育実践活動の推進

市民、関係機関、関係団体との協働・連携により食育実践活動を推進します。

(2) 重点的に取り組む施策

大牟田市では、第2章で掲げた食育の現状と課題を踏まえ、基本目標の実現を図るために、相互に関係する4つを重点的に取り組む施策として掲げ、取組みを進めます。

①重点的に取り組む世代に対する食育の推進

「生涯食育社会」の構築を図るために、各ライフステージのうち、食育推進の大きな影響を及ぼす「妊産婦期」、「子ども世代」、「若者世代」を重点的に取り組む世代と設定し食育の推進を図ることとします。

②生活習慣病の予防および改善につながる食育の推進

現在、わが国では生活習慣病が死因の約6割を占め、国民医療費についても、約3割と、その予防および改善は国民的課題となっています。

こうした中、大牟田市では平成25年度に市町村健康増進計画である「大牟田市健康増進計画～第2次ウエルネスおおむた21～」を策定しました。健康増進計画では、基本目標の一

◎ 日本型食生活：P82 参照

◎ 校区まちづくり協議会：P79 参照

◎ 町内公民館連絡協議会：P81 参照

◎ NPO 法人：P78 参照

つとして「健康に関する生活習慣の改善」を掲げており、その中で「栄養・食生活」を重要な要素の一つとしており、生活習慣病の予防および改善の取組みを進めています。

このため、本計画の中におきましても生活習慣病の予防および改善につながる食育の推進を図ることとします。

③家庭や地域における共食を通じた子どもや高齢者への食育の推進

子どものうちに健全な食生活を確立[◎]することは、成長段階にある子どもが、必要な栄養を摂取し健やかな体をつくり、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となります。このため、日常生活の基盤である家庭において、子どもへの食育の取組みを確実に推進していくことは重要な取組みといえます。特に、家族が食卓を囲んで共に食事を取りながらコミュニケーションを図る共食は、食育の原点であることから、家族との共食を可能な限り推進することとします。

また、高齢化が進む大牟田市では、単身の高齢者世帯が増加しています。このため、住みなれた地域などで一人暮らしの高齢者の共食の機会を創出することによって、高齢者の栄養バランスの改善や介護予防に結びつけるとともに、食事を取りながらのコミュニケーションを図るなど、高齢者自身の生活の質の向上へとつなげることとします。

④食育の実践ボランティアや関係機関、関係団体への支援

食育の推進は、市民一人ひとりの食生活に直接関わる取組みであり、これを地域全体に適切に浸透させていくためには、行政による取組みだけでなく、市民の生活に密着した活動を行っているボランティアや関係機関、関係団体の役割が重要であることから、ボランティアや関係機関、関係団体の活動の活発化とその成果の向上に向けた環境の整備を図り、地域での食育推進の中核的役割を担うことができるよう支援していきます。

4 目標の設定について

(1) 施策の目標設定に関する基本的な考え方

それぞれの施策の目標については、第1次食育推進計画の最終評価において指標が悪化したものや全国や福岡県とのデータの比較などで低迷・悪化状態にあるもの、さらには食育に関する市民アンケートにおいて明らかになった課題を踏まえ設定することとしました。

目標とする指標に関する情報収集に関しては、独自に信頼度の高い調査を実施することも考えられますが、時間、費用等の面から現実的ではないため、既存の調査結果を活用することとしました。さらに、平成26年度に実施した食育に関する市民アンケートを最終評価の段階で再度実施し、市民の食育に関する意識や実践度がどの程度変化したのかを把握することとし、把握可能なデータを目標として設定することとしました。

◎ 健全な食生活の確立：P79 参照

(2) 施策の目標

本計画の推進による成果を客観的な指標により把握できるよう11の基本項目と26の推進項目を設定しました。

基本項目名	推進項目名	現状値	目標値
食育への関心や実践を持っている市民	食育に関心を持っている市民の割合 ※3	78.5% (H26)	90.0% (H31)
	食育に関して活動を行っている市民の割合 ※3	59.4% (H26)	70.0% (H31)
朝食を毎日食べる市民	朝食を毎日食べる3歳～6歳の子どもの割合 ※1	98.6% (H25)	100.0% (H31)
	朝食を毎日食べる小学生の割合 ※2	83.5% (H25)	95.0% (H31)
	朝食を毎日食べる中学生の割合 ※2	75.5% (H25)	90.0% (H31)
	朝食を毎日食べる18歳以上の市民の割合 ※3	81.1% (H26)	90.0% (H31)
栄養バランスに配慮した食生活を送っている市民	食事バランスガイドを知っている市民の割合 ※3	49.7% (H26)	60.0% (H31)
	栄養バランス等に配慮した食生活を送っている市民の割合 ※3	44.5% (H26)	55.0% (H31)
	食塩の取りすぎに気をつけている(必ず、またはしばしば)市民の割合 ※3	50.9% (H26)	60.0% (H31)
よく噛んで味わって食べる市民	よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある市民の割合 ※3	61.2% (H26)	80.0% (H31)
食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民	買い物の際に食品表示を見ている市民の割合 ※3	78.3% (H26)	90.0% (H31)
「共食」を実践している市民	3歳～6歳の子どもが、ほぼ毎日家族と一緒に食事をする割合 ※1	76.4% (H25)	85.0% (H31)
	小学生が、ほぼ毎日家族と一緒に食事をする割合 ※4	H27に調査予定	現状値比5%増加 (H31)
	中学生が、ほぼ毎日家族と一緒に食事をする割合 ※5	H27に調査予定	現状値比5%増加 (H31)
	70歳以上の市民が、ほぼ毎日家族や友人と一緒に食事をする割合 ※3	50.3% (H25)	55.0% (H31)
	18歳以上の市民が、ほぼ毎日家族や友人と一緒に日食事をする割合 ※3	63.2% (H26)	75.0% (H31)

基本項目名	推進項目名	現状値	目標値
地産地消を実践している市民	「地産地消」の言葉や意味を知っている市民の割合 ※3	76.8% (H26)	85.0% (H31)
	地元産（福岡県産）の農作物を購入（大牟田市外での購入も含む）を心がけ実際に購入している市民の割合 ※3	26.4% (H26)	35.0% (H31)
	農産物直売所（大牟田市外も含む）を利用（よく利用、またはしばしば利用）している市民の割合 ※3	36.8% (H26)	45.0% (H31)
	学校給食における地場産物を使用する割合（青果物品目）	38.9% (H25)	50.0% (H31)
農林漁業体験を経験した市民	この一年間に農業に関する体験（大牟田市外も含む）を行った市民の割合 ※3	34.0% (H26)	45.0% (H31)
食品、食べ物の廃棄について意識して実践している市民	食べ残しを減らす努力等を行っている（いつも、またはしばしば）市民の割合 ※3	70.1% (H26)	80.0% (H31)
食育の推進に関わるボランティア活動を実践している市民	食育推進に関わるボランティアに対して意識を持っている市民 ※3	19.7% (H26)	30.0% (H31)
	大牟田市食生活改善推進員協議会等の活動人数 ※6	98人 (H26)	130人 (H31)
	大牟田市食生活改善推進員協議会会員等が健康教育を行った回数 ※7	延べ 9,274回／年 (H25)	延べ 10,000回／年 (H31)
食育イベントに参加している市民の割合	食育のイベントに参加したことがある、または参加したい市民の割合（各分野の平均割合） ※3	27.8% (H26)	40.0% (H31)
※1：保育所連絡協議会、幼稚園協会加入の保育所（園）、幼稚園に通所（園）している3歳～6歳児に対する「食に関するアンケート調査」 ※2：全国学力学習状況調査 ※3：「食育に関する市民アンケート調査」 ※4：小学5年生の保護者に対する「食に関するアンケート調査」 ※5：中学2年生の保護者に対する「食に関するアンケート調査」 ※6：大牟田市食生活改善推進員協議会会員とおおむた食育応援隊の内活動実績のある者 ※7：大牟田市食生活改善推進員協議会総会資料			

（3）目標値達成のための各主体の役割と責任、連携強化

目標値の達成のためには、国および県が策定した食育推進基本計画等の取組みや大牟田市の取組みのみならず、市民、家庭、地域、保育機関、教育機関、職場・事業者、関係機関、関係団体、各種指導者などの各主体が役割と責任を持つとともに、互いに連携を図ることが必要不可欠です。

第4章 食育推進のための具体的施策と 実践内容

- 1 具体的施策と実践内容の設定とその考え方
- 2 具体的施策と実践内容
- 3 重点的に取り組む実践内容と活動目標

●第4章●

食育推進のための具体的施策と実践内容

1 具体的施策と実践内容の設定とその考え方

(1) 具体的施策と実践内容に関する基本的な考え方

大牟田市では、第3章に掲げた全体目標である「食育に関する実践力の向上」の実現と8つの基本的施策と4つの重点的に取り組む施策の推進のために、より具体的な取組みを掲げ、実践力を向上することとします。

また、実践内容については、基本的な方向性を示すとともに、主な食育関連事業の掲載や実践の役割を担う主体を掲載することとしました。

(2) 重点的に取り組む施策に対する目標設定の基本的な考え方

第3章に掲げた4つの重点的に取り組む施策については、それぞれについて具体的な事業名と活動指標を設定し、毎年度時、最終評価時の調査データは、比較可能で十分な精度を持つことを基本として設定することとしました。

2 具体的施策と実践内容

(1) ライフステージにおける食育の推進

主な現状と課題

- 子ども世代や若者世代を中心に食育への関心が低い状況となっています。
- 朝食を毎日食べる市民の割合が若者世代を中心に低い状況となっています。
- 各ライフステージに応じた間断のない食育の推進が重要となっています。

実践内容の方向性

○妊産婦に対する食育の推進

- 妊娠届出時に妊娠期の栄養・食生活の指導・相談を行います。また、産科医療機関において妊産婦に対する健康教育を行います。

○子ども世代に対する食育の推進

- 離乳期や幼児期など、月齢や発育・発達状況に合わせた支援や指導を行います。
- 「つどいの広場事業」などにより親子を対象とした食育関連事業を行います。
- 子どもが健やかな成長をするための「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進に努めます。
- 子ども世代の家庭における調理や手伝いの機会を増やす支援や指導を行います。
- 子ども世代の地域における農業体験の機会を増やす食育の取組みを行います。
- 保育所（園）の保育士などに対する食育に関する研修の機会を設けます。

○若者世代に対する食育の推進

- 若者世代に対する朝食を毎日食べることの重要性に関する健康教育を行います。
- 若者世代に対する食育に関する講義と調理実習を行います。
- 新婚夫婦などに対する食育に関する講義と調理実習を行います。
- 栄養のバランスが優れた日本型食生活を広めるための料理教室を実施します。

○壮年世代に対する食育の推進

- 壮年世代に対する朝食を毎日食べることの重要性に関する健康教育を行います。
- 栄養のバランスが優れた日本型食生活を広めるための料理教室を実施します。
- 生活習慣病の原因となりうるメタボリックシンドローム[◎]に着目した特定健康診査・特定保健指導の推進を図ります。
- メタボリックシンドロームやロコモティブシンドローム[◎]に関する正しい知識を普及し保健指導の充実を図ります。

○高齢者世代に対する食育の推進

- 高齢者世代に対する朝食を毎日食べることの重要性に関する健康教育を行います。
- 栄養のバランスが優れた日本型食生活を広めるための料理教室を実施します。
- 口腔機能向上事業を行い介護予防と食生活における生活の質の向上を図ります。
- ロコモティブシンドロームの予防には、食事からのアプローチも大切であることから、ロコモティブシンドロームに関する正しい知識を普及し保健指導の充実を図ります。
- 世代間交流や食事会等の地域行事を行い、高齢者が食事を楽しむ機会の創出に努めます。
- 団塊の世代に対する調理実習などの食育教室を実施します。
- 祖父母の市民を対象にお孫さんとの共食^{まごしよく}を推進するための「孫食教室」を実施します。

◎ メタボリックシンドローム : P83 参照

◎ ロコモティブシンドローム : P83 参照

主な食育関連事業

事業名	内容	ライフステージ			役割		
妊婦に対する食育教室	産科医療機関との連携のもと、管理栄養士による妊婦に対する健康教育を行う。	妊産婦	子ども	若者	個人家庭	地域	保育所 幼稚園 学校等
		壮年	高齢者	全世代	企業 事業所	関係機関 関係団体	行政
つどいの広場事業	「つどいの広場事業」において親子を対象とした食育関連事業を行う。	妊産婦	子ども	若者	個人家庭	地域	保育所 幼稚園 学校等
		壮年	高齢者	全世代	学校等	関係機関 関係団体	行政
まごしよく 孫食教室 ・親子料理 教室	祖父母を対象にお孫さんとの共食を推進するための調理実習、および親子料理教室を行う。	妊産婦	子ども	若者	個人家庭	地域	保育所 幼稚園
		壮年	高齢者	全世代	企業 事業所	関係機関 関係団体	行政

(2) 食品の安全性、その他食生活に関する情報の提供

主な現状と課題

- 食中毒の発生やいわゆる健康食品による健康被害、食品の偽装表示など、食品の安全性や信頼性を揺るがす問題が発生しています。
- 食品表示の確認について、約7割の市民が食品表示を見ています。

実践内容の方向性

○食品取扱施設への監視指導

- 大牟田市食品衛生監視指導計画に基づき、市内の食品取扱施設の立入検査を行い、必要に応じて指導、助言を行います。
- 市内で製造、加工されている食品の検査を行います。
- 病院をはじめとする特定給食施設[◎]に定期的に立入検査を行い、衛生管理および栄養管理について、必要な指導、助言を行います。

○食品の安心・安全の知識や正しい情報の普及等

- 「広報おおむた」やホームページを活用し、より多くの市民に情報を発信します。
- イベントや講習会において、食品衛生思想の普及・啓発や正しい知識、情報の普及を行います。

◎ 特定給食施設 : P81 参照

- 食品表示法に基づき食品の栄養表示等の知識や情報の普及に努めます。

主な食育関連事業

事業名	内容	ライフステージ			役割		
食品取扱施設に対する監視指導	食品取扱施設に対し、監視指導を行い施設の衛生確保を行う。	妊産婦	子ども	若者	個人家庭	地域	保育所 幼稚園 学校
		壮年	高齢者	全世代	企業 事業所	関係機関 関係団体	行政
食品衛生月間行事事業	全国的に定められた食品衛生月間である8月に、食品衛生思想の普及・啓発を推進するための事業を行う。	妊産婦	子ども	若者	個人家庭	地域	保育所 幼稚園 学校
		壮年	高齢者	全世代	企業 事業所	関係機関 関係団体	行政

(3) 家庭における食育の推進

主な現状と課題

- 子ども世代や若者世代を中心に食育への関心が低い状況となっています。
- 朝食を毎日食べる市民の割合が若者世代を中心に低い状況となっています。
- 高齢化等の理由により単身世帯が増加し、その結果、共食の機会がない市民が増加しています。
- 若い女性の低体重（やせ）が問題となっています。

実践内容の方向性

○子どもの基本的な生活習慣の形成

- 子どもが健やかな成長をするための「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進に努めます。
- 地区公民館等で開催する家庭教育に関する講座において、食育に関する学習に取り組みます。
- 子育て情報誌「おおむたっ子」等において、食育に関する記事を取り上げ、食育の啓発に取り組みます。

○望ましい食習慣や知識の習得

- 「食事バランスガイド」や健康づくりにつながるレシピなどの普及を「広報おおむた」やホームページなどを通して努めます。
- 生涯学習まちづくり出前講座などを通して望ましい食習慣や知識の提供を行います。
- 栄養のバランスが優れた日本型食生活を広めるための料理教室を実施します。

- 生活習慣病の原因となりうるメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導の推進を図ります。
- 「食べ残しをしない」、「調理をするときに作りすぎない」ことについて「広報おおむた」やイベント等を通じて啓発を行います。

○妊産婦や乳幼児に関する栄養指導

- 妊娠届出時に妊娠期の栄養・食生活の指導・相談を行います。また、産科医療機関において妊産婦に対する健康教育を行い、健康な出産と子育てにつなげます。
- 「つどいの広場事業」などにより親子を対象とした食育関連事業を行います。
- 子どもが健やかな成長をするための「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進に努めます。
- 幼児期から口の健康づくりを基にした、「噛み方、のみ方、味わい方」等の「食べ方」の機能発達を促す食育支援を行います。

○共食を通じた食育の推進

- 共食の大切さを「広報おおむた」やホームページなどを通して普及します。
- 生涯学習まちづくり出前講座などを通して共食の大切さの普及に努めます。
- 祖父母の市民を対象にお孫さんとの共食を推進するための「^{まごしよく}孫食教室」を実施します。
- 「地域健康力アップ推進事業」等の地域を主体とした取組みの中で地域住民が共食する機会を創出します。

主な食育関連事業

事業名	内容	ライフステージ			役割		
「早寝早起き朝ごはん」国民運動	保育機関、教育機関、関係機関、関係団体等が一体となって早寝早起きと朝ごはんを進める国民運動。	妊産婦	子ども	若者	個人家庭	地域	保育所 幼稚園 学校
		壮年	高齢者	全世代	企業事業所	関係機関 関係団体	行政
日本型食生活を広めるための料理教室	栄養のバランスが優れた日本型食生活を広めるための調理実習を兼ねた料理教室を実施する。	妊産婦	子ども	若者	個人家庭	地域	保育所 幼稚園 学校
		壮年	高齢者	全世代	企業事業所	関係機関 関係団体	行政
特定保健指導事業	メタボリックシンドロームに着目した特定健診の結果に基づき栄養改善等の保健指導を行う。	妊産婦	子ども	若者	個人家庭	地域	保育所 幼稚園 学校
		壮年	高齢者	全世代	企業事業所	関係機関 関係団体	行政

(4) 教育機関、保育機関における食育の推進

主な現状と課題

- 食育に関する市民アンケートでは、給食を通じた食育の推進や学校の授業や保育所(園)、幼稚園などでの食育に関する事業を望む市民が多い状況となっています。
- 朝食を毎日食べる中学生の割合が過去3年でみると下がってきている状況となっています。

実践内容の方向性

○食に関する指導の充実

- 学校における食に関する指導の全体計画・年間指導計画の充実を図ります。
- 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の学校教育全体を通じて、食に関する指導を行います。
- 食への関心や感謝する心情を高め、食を通じた親子の絆を強めるために、子ども自らや親子でつくる「弁当の日」を設けるなどの取組みを進めます。
- 小・中学校の中から1校を食育推進モデル校に指定し、体験活動等の実践と活動内容の情報発信を行います。
- 小・中学校の中から1校を早寝早起き朝ごはん運動推進モデル校に指定し、基本的生活習慣の確立に向けた取組みの実践と活動内容の情報発信を行います。

○給食の充実

- 給食を生きた教材として活用するなど食育指導の充実に努めます。
- 中学校給食センターにおける施設見学や給食試食会等を通して食育啓発の取組みを進めます。
- 給食週間等を通じた食育の啓発推進に取り組みます。
- 安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供など、内容の充実に取り組みます。
- 給食だより(食育だより)や献立表等に食に関する資料や給食レシピを掲載する等、家庭への情報提供を行います。
- 関係機関・関係団体等と連携を図り、学校給食における地場産物を使用する割合を高めて行きます。

○保育所(園)・幼稚園での食育の推進

- 食に関する体験活動等を通じて、食育の啓発と推進に取り組みます。
- 保育所(園)や幼稚園において、調理員や保育士、教諭を対象とした食育に関する研修を行います。
- 保育所(園)・幼稚園での歯みがき習慣を身につけるための取組みを進めます。

主な食育関連事業

事業名	内容	ライフステージ			役割		
食の指導資料に基づいた食育の推進	教育委員会が献立に基づいた「食の指導資料」を作成し、各学校に配布。各学校において給食の時間に児童が校内放送で活用。	妊産婦	子ども	若者	個人家庭	地域	保育所 幼稚園 学校
		壮年	高齢者	全世代	企業 事業所	関係機関 関係団体	行政
保育所（園）調理員、保育士に対する研修	保育所連絡協議会との連携のもと、管理栄養士による調理員、保育士に対する食育に関する研修を実施。	妊産婦	子ども	若者	個人家庭	地域	保育所 幼稚園 学校
		壮年	高齢者	全世代	企業 事業所	関係機関 関係団体	行政
学校給食週間	学校給食週間を通して学校給食の意義や役割を再認識し、学校給食の充実向上と家庭、地域との連携を図り食生活の改善に役立てる。	妊産婦	子ども	若者	個人家庭	地域	保育所 幼稚園 学校
		壮年	高齢者	全世代	企業 事業所	関係機関 関係団体	行政

(5) 地域における食育の推進

主な現状と課題

- 生活習慣病を予防する上で食生活の改善は欠かせない状況となっています。
- 国の健康増進計画や大牟田市の健康増進計画において、健康づくりを進めていく上での「ソーシャルキャピタル」が重要な役割を担っています。
- 食育に関する市民アンケートでは、他者や社会との関わりに関する項目の選択率が低く、地域を主体とした食育の推進が重要となっています。

実践内容の方向性

○栄養バランスが優れた日本型食生活の実践

- 日本型食生活となるレシピ等を「広報おおむた」やホームページなどを通して普及します。
- 栄養のバランスが優れた日本型食生活を広めるための料理教室を実施します。

○食事バランスガイド等の活用促進

- 食事バランスガイド等を「広報おおむた」やホームページを通して普及します。
- 「大牟田市版食事バランスガイド」の普及啓発の取組みを行います。
- 生涯学習まちづくり出前講座「食育講座～食事バランスガイドを使った食生活～」を実施し食事バランスガイドの普及啓発に努めます。

○地域健康力アップ推進事業等を通じた食育の推進

- 「地域健康力アップ推進事業」のモデル校区において、食育推進事業を取り組む校区を、食育推進の重点校区に指定し、食育の推進につながる健康増進企画事業を行います。
- 大牟田市食生活改善推進員協議会を「地域健康力アップ推進事業」のモデル校区に派遣し料理教室を行うなどの取組みを行います。

○歯科保健活動における食育の推進

- 「歯・口の健康と食育～噛ミング30（カミングサンマル）[◎]～」の普及啓発の取組みを行います。
- 生涯を通じて歯と口の健康を保持し自分の歯でしっかり噛んで美味しく食べるために、「8020（ハチマルニイマル）運動[◎]」を推進します。
- 「歯と口の健康週間」や「歯の祭典」を行い、幼児や児童に歯の健康と食事の関係などの啓発を行います。
- 口腔機能向上事業を行い、介護予防と食生活における生活の質の向上を図ります。
- 歯周病疾患の予防を図るために、壮年世代などを中心に啓発の取組みを行います。

○食品関連事業者等による食育の推進

- 「食事バランスガイド」のポスターやチラシなどをファミリーレストランやコンビニエンスストアなどに掲示・設置するなどの普及啓発の取組みを行います。
- 行政と食品関連事業者等との連携による栄養成分表示の普及に取り組みます。
- 地元の旬の食材や食べ物に関する資源を活用したメニューやレシピの提供に努めます。

主な食育関連事業

事業名	内容	ライフステージ			役割		
「大牟田市版食事バランスガイド」の啓発	地元の郷土料理等を活用した大牟田市版の食事バランスガイドのポスター、チラシ等配布し啓発を行う。	妊産婦	子ども	若者	個人家庭	地域	保育所 幼稚園 学校
		壮年	高齢者	全世代	企業事業所	関係機関 関係団体	行政
地域健康力アップ推進事業	健康づくりモデル校区を指定し、校区まちづくり協議会等との連携により食育推進の取組みを進める。	妊産婦	子ども	若者	個人家庭	地域	保育所 幼稚園 学校
		壮年	高齢者	全世代	企業事業所	関係機関 関係団体	行政
口腔機能向上事業	歯にかみ教室、歯にかみ巡回教室等として歯科医師会、歯科衛生士会との連携のもと地域等で行っている介護予防事業。	妊産婦	子ども	若者	個人家庭	地域	保育所 幼稚園 学校
		壮年	高齢者	全世代	企業事業所	関係機関 関係団体	行政

◎ 噛ミング30（カミングサンマル）：P78参照

◎ 8020（ハチマルニイマル）運動：P82参照

事業名	内容	ライフステージ			役割		
外食栄養成分表示促進事業	飲食店等のメニューの栄養成分表示の普及を推進し、市民に情報を提供し、自ら健康管理を行える食環境整備を図る。	妊産婦	子ども	若者	個人家庭	地域	保育所 幼稚園 学校
		壮年	高齢者	全世代	企業 事業所	関係機関 関係団体	行政

(6) 食文化の継承による食育の推進

主な現状と課題

- 食育に関する市民アンケートでは、若い世代で行事食を摂取していない割合が高く、食文化の継承の必要性が出てきています。
- ユネスコ無形文化遺産に登録された和食についての関心が高まっています。

実践内容の方向性

○食文化に関する知識の普及と情報の提供

- ユネスコ無形文化遺産に登録された和食について、栄養バランス、盛り付けの美しさや作法といった食文化なども含めて普及、啓発を図ります。
- 地域行事や「地域健康力アップ推進事業」等における料理教室において郷土料理などを紹介する機会を創出します。
- 地域の生産者、生産者団体等との連携を図り、体験活動を通じて感謝の心や食文化を学びます。
- 祖父母の市民を対象にお孫さんへ郷土料理を伝承する「^{まごしよく}孫食教室」を実施します。

○給食での郷土料理等の積極的な導入や行事の活用

- 学校や保育所(園)などで、郷土料理を給食や行事に積極的に導入するなどの取組みを行います。

○地元の人材を活用した食文化、郷土料理等の伝承

- わが国の食事作法や伝統的な行事食等、豊かな食文化の醸成を図るため、料理教室や体験活動、各種行事等において高度な調理技術を備えた専門調理師等の活用を図るなど、地元の人材を活用した食文化、郷土料理等の伝承を行います。

主な食育関連事業

事業名	内容	ライフステージ			役割		
子どもの居場所事業等での取り組み	関係団体が、地区公民館等で行われる「子どもの居場所事業」等でもちつきや郷土料理の紹介などを行う。	妊産婦	子ども	若者	個人家庭	地域	保育所 幼稚園 学校
		壮年	高齢者	全世代	企業 事業所	関係機関 関係団体	行政
郷土料理・和食を伝承する料理教室等の開催	料理教室や体験活動、各種行事を開催し食文化・郷土料理の伝承を行う。	妊産婦	子ども	若者	個人家庭	地域	保育所 幼稚園 学校
		壮年	高齢者	全世代	企業 事業所	関係機関 関係団体	行政

(7) 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等による地産地消の推進

主な現状と課題

- 食育に関する市民アンケートでは、「地産地消」の言葉は知っているが、実践をしていない市民が多い状況です。
- 食育に関する市民アンケートでは、若い世代で「地産地消」の言葉も意味も知らない市民の割合が高くなっている状況です。
- 食育に関する市民アンケートでは、地元産の農産物(福岡県産)を積極的に購入している市民は、3割程度となっています。

実践内容の方向性

○消費者と農林水産業者等との交流

- 農業体験等を通しての生産者と消費者の交流を行います。
- 市民や子どもたちが「農」と触れ合い、体験できる機会の充実を図るために、市民農園設置への支援および設置後の情報提供を行います。

○地産地消の推進と安全な農林水産物の生産

- 農業の基盤である農地を有効に活用するために、耕作されなくなった農地(耕作放棄地)を再生して、農作物の生産を推進していきます。
- 消費者に対し、市内の農産物直売所の情報を提供し農産物直売所の活性化を図ります。
- 生産者に対し、研修会等を通して農業等の知識を深め、生産履歴の記帳を推進します。
- 地元の食材を知り、選び、また利用する地元食材の「知・選・利」に努めます。
- 給食へ地元農産物の導入が図られるよう、必要に応じた支援や助言を行います。

○環境に配慮した食生活の実践

- 「食育ボランティア養成講座」や大牟田市食生活改善推進員協議会の会員研修などにおいて「エコクッキング」の調理実習を行うなどの取り組みを行います。

主な食育関連事業

事業名	内容	ライフステージ			役割		
市民農園設置支援	市民が「農」と触れ合い農業への理解を深めるために農園設置を支援するもの。	妊産婦	子ども	若者	個人家庭	地域	保育所 幼稚園 学校
		壮年	高齢者	全世代	企業 事業所	関係機関 関係団体	行政
生産履歴の記帳	消費者の安心安全の声に応えるため、生産者に対して農産物生産の作業工程の記録を推進するもの。	妊産婦	子ども	若者	個人家庭	地域	保育所 幼稚園 学校
		壮年	高齢者	全世代	企業 事業所	関係機関 関係団体	行政
エコクッキング事業	普段は捨ててしまうような野菜の皮や芯、魚の骨等を食材に調理を行い生ごみの減量を推進するもの。	妊産婦	子ども	若者	個人家庭	地域	保育所 幼稚園 学校
		壮年	高齢者	全世代	企業 事業所	関係機関 関係団体	行政

(8) 市民との協働による食育実践活動の推進

主な現状と課題

- 食育の推進を図っていくためには、行政のみならず、家庭や地域、関係機関や関係団体などが主体的に取り組むとともに互いに連携を図ることが極めて重要です。

実践内容の方向性

○関係機関、関係団体等との連携による食育の推進

- 大牟田地域健康推進協議会や関係機関、関係団体との連携のもと、「大牟田みんなの健康展」との同時開催として「健やか住みよか食育フェア」を開催します。
- 毎年6月の食育月間[◎]、毎月19日の食育の日[◎]の市民周知を図るために、関係機関・関係団体等との協働のもと市民啓発の取り組みを行います。

◎ 食育月間 : P80 参照

◎ 食育の日 : P80 参照

- 「地域健康力アップ推進事業」等を活用し、校区まちづくり協議会などとの連携による食育関連事業を実施します。
- 大牟田市食生活改善推進員協議会による食育の普及啓発事業の充実を図ります。

主な食育関連事業

事業名	内容	ライフステージ			役割		
健やか住みよか食育フェア	大牟田地域健康推進協議会との連携のもと、食育に関する啓発などを行うイベント。	妊産婦	子ども	若者	個人 家庭	地域	保育所 幼稚園 学校
		壮年	高齢者	全世代	企業 事業所	関係機関 関係団体	行政
大牟田市食生活改善推進員協議会による食育の普及啓発事業	大牟田市食生活改善推進員協議会に委託し食育の普及啓発の取組みを行うもの。	妊産婦	子ども	若者	個人 家庭	地域	保育所 幼稚園 学校
		壮年	高齢者	全世代	企業 事業所	関係機関 関係団体	行政

3 重点的に取り組む実践内容と活動目標

大牟田市では、第2章で掲げた食育の現状と課題を踏まえ、第3章で掲げた重点的に取り組む施策の推進のために、より具体的な実践内容を掲げ、横断的かつ総合的に進めることとします。

また、実践内容の進捗管理[◎]を行うために、活動の指標（活動指標）を掲げることとします。

（1）重点的に取り組む世代に対する食育の推進

特に重要な課題

- 子ども世代や若者世代は、食育を推進する上で重要な世代にも関わらず、食育への関心は低い状況となっています。
- 「生涯食育社会」の実現を図るためには、食育の入口である妊産婦期からの取組みが重要です。

具体的な実践内容

妊産婦期、子ども世代、若者世代を重点的に取り組む世代と位置づけ、以下の取組みを実践します。

○妊産婦に対する健康教育

- 妊娠届けの際に管理栄養士による健康教育を実施します。
- 妊産婦のための食育教室を実施します。

○子ども世代に対する健康教育

- 小学生・中学生に対する管理栄養士や学校栄養職員[◎]等による健康教育を実施します。
- 保育所（園）・幼稚園の保護者やPTA等に対する管理栄養士による健康教育を実施します。

○若者世代に対する健康教育

- 高校生・大学生などに対する管理栄養士による健康教育を実施します。
- 「働く世代の健康力サポート事業」（仮称）により市内の事業所で働く若者世代の市民に対して食育に関する健康教育を行います。

◎ 進捗管理 : P80参照

◎ 学校栄養職員 : P78参照

活動目標

活動内容	単位	現状値	目標値	設定の根拠
妊産婦への食育に関する健康教育の実施回数 ※1	回	36 [H25]	45 [H31]	市内産婦人科医院等での食育に関する健康教育の増加
保育所(園)・幼稚園等の保護者に対して食育に関する健康教育の実施回数 ※1	回	1 [H25]	累計10 [H31]	毎年2保育所(園)・幼稚園等の増加
高校・大学等における食育に関する健康教育の実施回数 ※1	回	0 [H25]	累計5 [H31]	毎年1機関の増加
働く世代の健康力サポート事業(仮称)の実施回数 ※2	回	1 [H25]	8 [H31]	第2次健康増進計画の目標値より
※1：市の管理栄養士や大牟田市食生活推進員協議会等が行う食育に関する健康教育 ※2：商工会議所や市内事業所等と連携のもと大牟田市の事業所で働く人を対象に保健師・管理栄養士・歯科衛生士の保健指導スタッフを派遣し健康教育等を通じた企業・従業員の健康力をサポートする取組みを行います。また、全国健康保険協会(協会けんぽ)や健康保険組合等との連携により健康診断の結果データに基づいた保健指導等のサポート事業				

(2) 生涯生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進

特に重要な課題

- わが国では、死亡原因の約6割が生活習慣病となっており、若者世代、壮年世代などの生活習慣病対策が大きな課題となっています。
- 食育に関する市民アンケートでは、栄養バランス等に配慮するために参考にしている指針等に基づき実践している市民は、4割程度と低い状況です。
- 平成24年度に行った健康づくりに関する市民アンケートでは、「主食、主菜、副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の日の割合」が全国や県の平均と比較した場合、極めて低い状況(大牟田市：41.8% 平成23年度の福岡県：68.6% 全国：68.1%)となっており、食生活の改善が必要となっています。

具体的な実践内容

○地域健康力アップ推進事業等を活用した地域での健康教育

- 「地域健康力アップ推進事業」等を活用した食育に関する健康教育を行い、食生活改善のための意識の向上を図ります。

○減塩による生活習慣病対策の取組み

- 生活習慣病予防のための減塩の大切さを「広報おおむた」やホームページなどで啓発します。
- 「地域健康力アップ推進事業」等を活用し、減塩食の料理教室などを行います。
- 「健やか住みよか食育フェア」や「地域健康力アップ推進事業」等で、血圧測定や塩分チェックを行い、減塩の必要性の啓発を行います。

○大牟田市食生活改善推進員協議会による生活習慣病対策の取組み

- 大牟田市食生活改善推進員協議会による生活習慣病対策のための料理教室の拡充を図ります。

活動目標

活動内容	単位	現状値	目標値	設定の根拠
地域健康力アップ推進事業等における食育に関する健康教育の回数	回	2 [H25]	4 [H31]	地域健康力アップ推進事業の健康増進企画事業と同事業の修了校区などで合計4校区の実施
減塩食の料理教室の実施回数と参加人数 ※1	回 人	6 102 [H25]	8 136 [H31]	年間2回の増と、1回あたり17人の参加（大牟田市食生活改善推進員協議会分も含む）
イベントや各種事業における塩分測定と健康教育の人数 ※2	人	104 [H25]	120 [H31]	地域健康力アップ推進事業、減塩食の料理教室等における測定（12回）で1回あたり10人の測定
大牟田市食生活改善推進員協議会による料理教室の実施回数と参加人数	回 人	13 324 [H25]	16 400 [H31]	年間3回の増と、1回あたり25人の参加
※1：市の管理栄養士や大牟田市食生活改善推進員協議会等が行う減塩に関する料理教室 ※2：地域健康力アップ推進事業や減塩食の料理教室等における各種イベント等で塩分測定した実施数				

(3) 家庭や地域における共食を通じた子ども、高齢者への食育の推進

特に重要な課題

- 国の第2次食育推進基本計画では、日常生活の基盤である家庭において子どもへの食育が重要であることが示されています。
- 高齢化等の理由により単身世帯が増加し、その結果、共食の機会がない市民が増加しています。

具体的な実践内容

○家庭における共食の取組み

- 保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校などにおいて家庭における共食の大切さに関する啓発の取組みを行います。

○地域における共食の取組み

- 「地域健康力アップ推進事業」等の地域を主体とした取組みの中で地域住民が共食する機会を創出します。
- 収穫体験と調理実習を兼ねた取組みを行います。

○世代間交流を通じた共食の取組み

- 地域などにおいて、親子や祖父母と孫を対象とした食に関する取組みを行います。
- 祖父母の市民を対象にお孫さんとの共食を推進するための「^{まごしよく}孫食教室」を実施します。

活動目標

活動内容	単位	現状値	目標値	設定の根拠
小学校、中学校等の保護者に対して、共食の大切さに関する教育の実施回数 ※1	回	0 [H25]	累計5 [H31]	保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校で毎年1機関での実施
地域健康力アップ推進事業等地域住民との料理教室の実施回数	回 人	2 41 [H25]	4 80 [H31]	地域健康力アップ推進事業の健康増進企画事業と同事業の修了校区などで合計4校区の実施
^{まごしよく} 孫食教室・親子料理教室の実施回数 ※2	回	3 [H25]	6 [H31]	5年間で2倍の開催回数（大牟田市食生活改善推進員協議会分も含む）
※1：市の管理栄養士等が行う教育の実施回数 ※2：市の管理栄養士等が行う親子料理教室等や、JA等関係機関・関係団体と市が連携して行う親子料理教室等の実施回数。				

（4）食育の実践ボランティアや関係機関・関係団体への支援

特に重要な課題

- 食育に関する市民アンケートでは、食育について、他者や社会との関わりに関する項目の選択率が低い状況となっています。
- 食育に関する市民アンケートでは、食育に関するボランティアを実践している市民の割合は、非常に低い割合（1.2%）となっています。

- 食育に関する市民アンケートでは、若者世代を中心に食育ボランティアへの意識は高いにも関わらず実践している市民は少ない状況です。

具体的な実践内容

○関係機関・関係団体等の食育活動に対する支援

- 市民や関係機関・関係団体、企業等が取り組む食育推進活動を「広報おおむた」やホームページ等を通じて広く市民に周知します。
- 市民や関係機関・関係団体、企業等が取り組む食育推進活動について、管理栄養士などのスタッフを派遣するなどの取り組みを行います。

○食育ボランティアの育成・支援

- 「食育ボランティア養成講座」を継続して実施し、参加者数の拡充とボランティアの育成を図ります。
- あらゆる機会を捉えて食育ボランティアの実践の機会を創出します。
- 「おおむた食育応援隊」の拡充を図るとともに、登録した市民の活動の機会の創出に努めます。
- 大牟田市食生活改善推進員協議会の活動の支援を行います。特に「地域健康力アップ推進事業」等を活用し地域でのボランティア活動の充実を図ります。
- 大牟田市食生活改善推進員協議会に対する会員研修を充実し、会員の拡大と地域における食育の担い手としての資質の向上を図ります。

活動目標

活動内容	単位	現状値	目標値	設定の根拠
食育ボランティア養成講座の参加人数	人	16 [H25]	25 [H31]	食育ボランティアの体験参加の機会を新たに設け、講座への参加へと繋ぎ、約5割の参加者数の増加を想定
おおむた食育応援隊の登録者数、団体	人 団体	16 1 [H25]	31 2 [H31]	個人は、毎年3人の登録。団体は5年間で1団体の登録
大牟田市食生活改善推進員協議会による料理教室の実施回数と参加人数（再掲）	回 人	13 324 [H25]	16 400 [H31]	年間3回の増と、1回あたり25人の参加を想定
大牟田市食生活改善推進員協議会会員への研修回数と参加人数	回 人	3 76 [H25]	4 120 [H31]	年間研修の1回の増加と1回あたり30人の参加を想定

第 5 章 計画の推進について

- 1 各主体の役割
- 2 重点的に取り組む施策の推進のための各主体との連携強化
- 3 食育推進会議における食育実践活動の取組みと進捗管理
- 4 食育推進のための各主体のネットワークと推進について

●第5章●

計画の推進について

1 各主体の役割

(1) 市民・家庭の役割

食育の推進には、市民一人ひとりが、それぞれのライフステージに応じた食に関する正しい知識と理解を深め、自ら食に対する正しい選択や判断を行い、実践することが重要です。

また、家庭は、生涯を通して、個人の食習慣に大きな影響を与える最も基礎的基盤です。特に、子ども世代においては、家庭での食生活は心身の成長を育むとともに、基本的な食習慣が形成される大切な世代となります。

このため、家庭は、親子のふれあいや家族団らんなどを通して、食への感謝の心を育むとともに、食についての正しいマナーや健康づくりのための食生活を身につける実践の場という役割を担い、日々の生活の中で継続した食育を実践していくことが重要です。

(2) 地域の役割

地域は、市民の生活の拠点であることから、生涯を通して人々の食生活に影響を及ぼします。身近な地域において、食を楽しむ機会や体験できる機会の場を提供することは、地域で市民が主体的に食育に取り組むための支援を果たすことができます。

また、大牟田市では、校区まちづくり協議会や町内公民館連絡協議会、NPO法人が各地域で「地域健康力アップ推進事業」による健康づくりの取組みを行ったり、「大牟田市食生活改善推進員協議会」などが食育推進の活動を行っています。このような地域住民に身近な食育推進の実践団体やボランティアの皆さんが地域住民を巻き込み、食育実践活動の輪を市内全体に広げていくことが重要です。

(3) 保育所(園)・幼稚園の役割

保育所(園)・幼稚園は、家庭と並んで多くの時間を過ごす場所であるとともに、基本的な食習慣や食に関する体験を身につける大切な場所でもあります。このため、家庭と連携して、さまざまな食育体験により生涯にわたって「食」への関心を育むとともに、食べる力や食のマナーなど、食の基本を指導する必要があります。また、給食を提供する保育所(園)または幼稚園では、さまざまな専門スタッフが関わった中で、給食を提供するとともに保護者への情報の発信など、基本的な生活習慣が楽しく身につくような指導を行っていくことが重要です。

(4) 小学校・中学校の役割

学校における食に関する指導は、健康教育の一環として、朝ごはんを毎日食べるなどの望ましい食習慣を身につけ、実践できる力を育成することが大切です。そのためには、学校長を中心に、栄養教諭[◎]や担任教諭、養護教諭[◎]、給食調理員などすべての関係職員が関わり、発達段階に応じた指導が求められています。

また学校給食は、食育を進める上での“生きた教材”として極めて重要な分野です。このため、学校給食を活用し、好ましい人間関係の形成や、集団生活を通して社会性・協調性の涵養^{かんよう}[◎]にも留意した指導が重要です。あわせて家庭や地域の連携を深めるため学校での取組みについて定期的な情報を発信していくことが重要です。

(5) 高等学校・大学・各種専門学校の役割

若者世代は、食生活全般などの食育に関する関心が低いため、高等学校・大学・各種専門学校においては、食を中心とした健康づくりの情報を積極的に発信していくことが求められます。

また、一人暮らしやこれから一人暮らしを始める時期と重なることから、自立した食生活を実践できるよう、担任教諭や養護教諭などが行政や関係機関との連携を図りながら指導を行って行くことが重要です。

(6) 職場・事業者の役割

職場は、若者世代から壮年世代にかけて、人生の多くの時間を過ごす場所となっていることから、職場・事業者側からの健康づくりに対するアプローチは、そこで働く市民やその家族にも大きく影響することが考えられます。

このため、職場・事業所で働く市民の定期的な健康診断等に基づき、食生活の改善を促したり、食育啓発活動に取り組むことが重要です。

(7) 関係機関・関係団体、各種指導者の役割

医師会、歯科医師会、栄養士会、地域産業の振興機関などにおいては、その専門性を生かし市民の健康づくりや食生活改善、地域の産業の支援などを進めるとともにさまざまな情報提供を行っていくことが求められています。

また食品の生産・流通・製造者などの食品関連事業者や、食品衛生協会、大牟田市食生活

◎ 栄養教諭：P78 参照

◎ 養護教諭：P83 参照

◎ 涵養：P78 参照

改善推進員協議会や環境保全団体等のボランティア団体、NPO法人等の関係団体はそれぞれの組織の目的や役割に応じて、食育講座や研修会などを開催したり、地域の求めに応じた助言・指導を行うことが重要です。さらには、各種指導者は、その活動を通じて市民食育力の向上を図ることが重要です。

本市では、こうした関係機関・関係団体が連携した取組みとして「大牟田地域健康推進協議会」が実施している「大牟田みんなの健康展」との同時開催として「健やか住みよか食育フェア」を行っていることから、この事業を継続していくとともに、より魅力ある事業として充実をさせていく必要があります。

また「地域健康力アップ推進事業」が開始されたことにより、校区まちづくり協議会や町内公民館連絡協議会、NPO法人による健康づくり活動を進めることが特に重要となってきました。

今後も、こうした関係機関や関係団体、各種指導者と連携した取組みを進めていくことが重要です。

（8）行政の役割

本計画の基本理念や基本目標等を広く市民に浸透させるとともに、市民はもとより各主体が食育の実践活動に取り組みやすい環境・仕組みづくりを行うことが必要です。また、市民に対する食育に関する情報の提供をはじめ、食育推進に携わるボランティアの育成を図ることが求められます。さらには、関係機関・関係団体と地域などとの間のコーディネートを図る役割が重要になります。

食育の推進にあたっては、市民のライフステージや取組みの分野等に応じて担当部局が異なっているため、関係部局で構成する「大牟田市食育推進委員会」による情報の共有化や部局間の連携・協力を図り、全庁的な体制のもとに計画的な施策の展開を図ります。さらに、保健・福祉・教育・環境・産業などさまざまな分野の関係機関・関係団体との連携・協力を努め、それぞれが有する資源を活用し、市全体として総合的かつ一体的に食育を推進します。

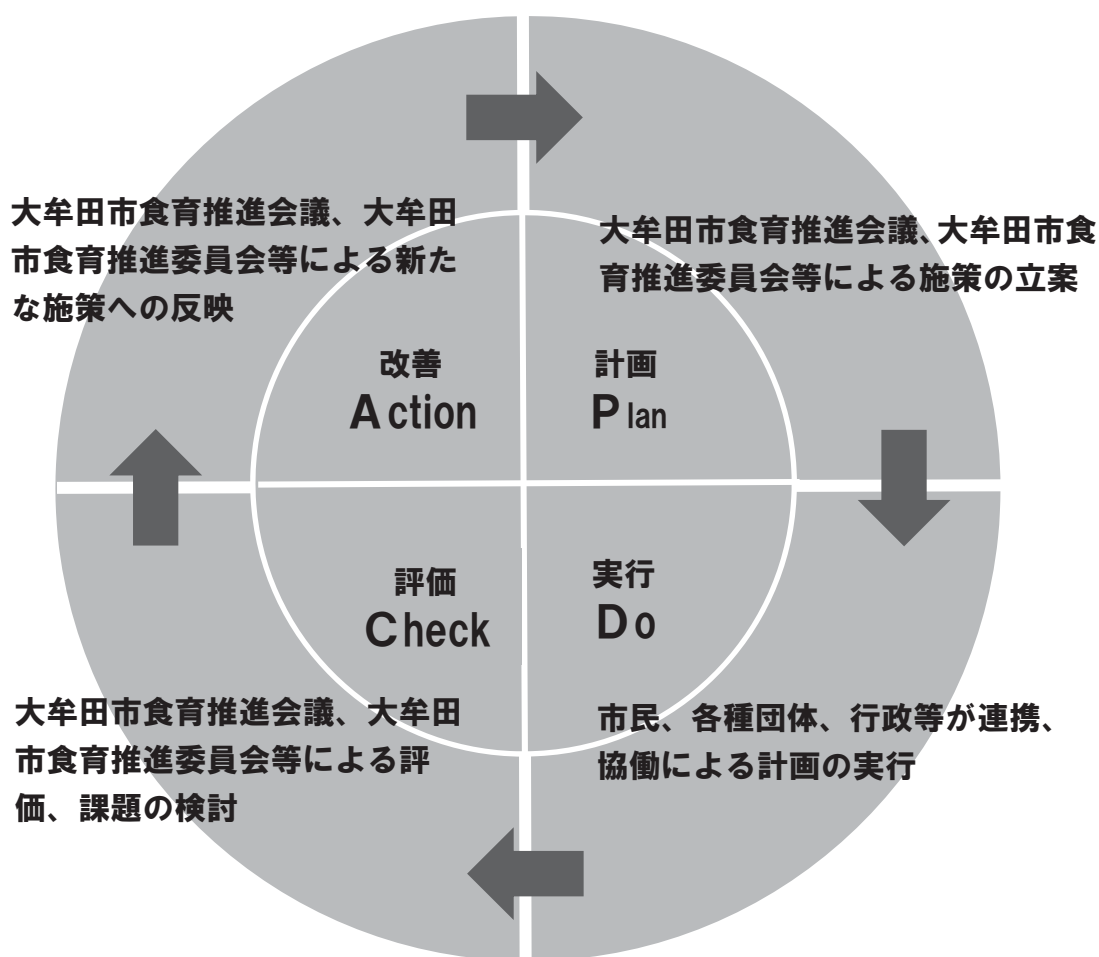
2 重点的に取り組む施策の推進のための各主体との連携強化

本計画は、市民一人ひとりの食育実践活動を社会全体で支援することにより、「食を通じて健やか、生き生き、共生のまち おおむた」の実現を目指しています。特に第4章に掲げた施策の中で「重点的に取り組む施策」については、大牟田市の特に重要な課題の解決を図るために行政のみならず各主体との連携強化が重要です。

このため、重点的に取り組む施策の推進のための各主体との定期的な情報交換の場を設けるなど、具体的な連携強化の取組みを行います。

3 食育推進会議における食育実践活動の取組みと進捗管理

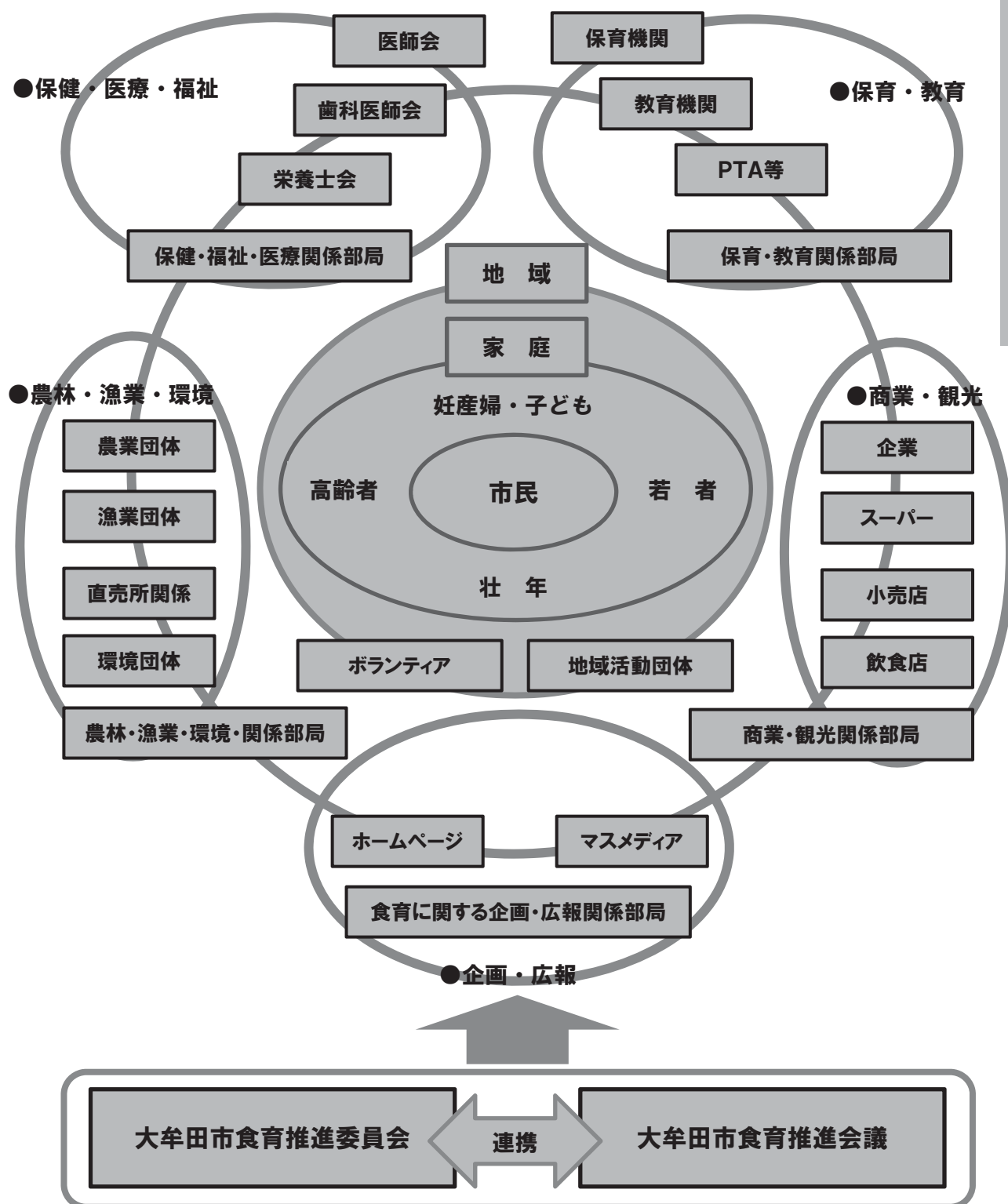
本計画を効果的に推進するためには、食育に関する取組みについて、市民に周知を図るとともに、市民の意見や考え方などを施策に反映させていく必要があります。そのため、学識経験者や関係機関・関係団体の代表者、市民等で構成する「大牟田市食育推進会議」において、食育推進の取組みの状況や目標の達成状況の報告等を行ない、本計画全体の進捗状況について協議を重ねながら、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。また、社会や地域情勢の大きな変化や国および県の食育推進施策の流れ、本計画の進捗状況等により見直しの必要性が生じたときは、適宜計画内容の見直しを行うこととします。



4 食育推進のための各主体のネットワークと推進について

さまざまな食育活動を行っている、各分野の関係機関、関係団体、事業者、行政が一体となった連携を図りながら、食育に関する実践活動を行います。

■食育ネットワークのイメージ



参 考 資 料

- 1 策定の経過
- 2 策定組織について
- 3 パブリックコメントの結果
- 4 用語解説

1 策定の経過

(1) 策定までの経過

年 月	主な取組みの内容
平成 25 年 9 月	○大牟田市食に関するアンケート調査（子どもとその保護者） 大牟田市保育所連絡協議会加盟の保育所（園）に通所している 3～5 歳の子どもとその保護者に実施
平成 26 年 1 月	○大牟田市食に関するアンケート調査（子どもとその保護者） 大牟田市幼稚園協会加盟の幼稚園に通園している 3～5 歳の子どもとその保護者に実施
平成 26 年 2 月	○平成 25 年度第 1 回大牟田市食育推進会議 大牟田市食に関するアンケート調査（子どもとその保護者）結果について
平成 26 年 3 月	○平成 25 年度第 2 回大牟田市食育推進会議 食育に関する市民アンケート質問項目の検討
平成 26 年 5 月	○食育に関する市民アンケート調査 18 歳以上の市民 1,000 人を無作為抽出し郵送により実施
平成 26 年 8 月	○平成26年度第 1 回大牟田市食育推進委員会 「食育に関するアンケート」「第 1 次食育推進計画の数値目標の結果について」「第 2 次食育推進計画（仮称）骨子案」検討など ○平成26年度第 1 回大牟田市食育推進会議 「食育に関するアンケート」「第 1 次食育推進計画の数値目標の結果について」「第 2 次食育推進計画（仮称）骨子案」検討など
平成 26 年 9 月	○食育に関するグループインタビューの実施 20 歳代～50 歳代の女性・20 歳代～30 歳代前半の女性・20 歳代～30 歳代前半の男性の 3 グループ
平成 26 年 10 月	○平成26年度第 2 回大牟田市食育推進委員会 「食育に関する市民アンケート」特筆・注目すべき点 「健やか住みよか食育プランⅡ～大牟田市食育推進計画～」(案)の基本方針等の追加、修正 「健やか住みよか食育プランⅡ～大牟田市食育推進計画～」(案)の検討など ○平成26年度第 2 回大牟田市食育推進会議 「食育に関する市民アンケート」特筆・注目すべき点 「健やか住みよか食育プランⅡ～大牟田市食育推進計画～」(案)の基本方針等の追加、修正 「健やか住みよか食育プランⅡ～大牟田市食育推進計画～」(案)の検討など
平成 26 年 11 月	○「健やか住みよか食育プランⅡ～大牟田市食育推進計画～」(案)の策定 ○平成26年度第 3 回大牟田市食育推進委員会 「健やか住みよか食育プランⅡ～大牟田市食育推進計画～」(案)のパブリックコメントについて
平成 26 年 12 月	○パブリックコメントの実施（12 月 15 日～1 月 14 日まで）
平成 27 年 1 月	○平成26年度第 4 回大牟田市食育推進委員会 「健やか住みよか食育プランⅡ～大牟田市食育推進計画～」の最終検討
平成 27 年 2 月	○「健やか住みよか食育プランⅡ～大牟田市食育推進計画～」の確定 ○平成26年度第 3 回大牟田市食育推進会議 「健やか住みよか食育プランⅡ～大牟田市食育推進計画～」の報告

(2) 食育に関する市民アンケート調査

①調査目的

大牟田市の第2次食育推進計画を策定するにあたり、市民の現状を把握し、今後の食育推進に生かしていくことを目的に、食育に関する市民アンケートを実施しました。

②調査対象

住民基本台帳から無作為に抽出した18歳以上（平成26年4月1日現在）の市民1,000人

③調査項目

- 食育全般に関する市民の意識と行動
- 食を通じた健康に関する市民の意識と行動
- 食の安心・安全の分野に関する市民の行動
- 食事の習慣や調理に関する市民の行動
- 農業・漁業・商業と食に関する市民の意識と行動
- 食品、食べ物の廃棄に関する市民の意識と行動
- ボランティア活動、市民活動に関する市民の意識と行動
- 食の推進、取組みに関する市民の意識

④調査方法

郵送による配布・回収

⑤調査期間

平成26年5月24日（土）～ 平成26年6月16日（月）

⑥有効回収件数

503件（有効回答率50.3%）

⑦回答者の特性

女性と50歳以上の年齢層の割合が高い状況となっています。

○性別構成

「男性」43.1%、「女性」56.5%で、「女性」の割合が高くなっています。母集団（平成26年4月1日現在の18歳以上の市民全体）の性別構成とほぼ同率となっています。

回答者の性別

	人数	%
男 性	217	43.1
女 性	284	56.5
無回答	2	0.4
合 計	503	100.0

18歳以上の大牟田市民の性別構成

総数	男性	女性
104,469	46,966	57,503
100.0	45.0	55.0

※平成26年4月1日現在の住民基本台帳による。

○年齢構成

「60～69歳」の22.3%が最も多く、これに「70～79歳」の20.9%、「50～59歳」の18.5%が続きます。60歳以上の高齢層で回答者全体の54.3%を占めています。

回答者の年齢区分

	人数	%
18～19歳	8	1.6
20～29歳	19	3.8
30～39歳	53	10.5
40～49歳	56	11.1
50～59歳	93	18.5
60～69歳	112	22.3
70～79歳	105	20.9
80歳以上	56	11.1
無回答	1	0.2
合計	503	100.0

18歳以上の大牟田市民の年齢区分

	人数	%
18～19歳	2,174	2.1
20～29歳	10,681	10.2
30～39歳	12,557	12.0
40～49歳	13,660	13.1
50～59歳	15,290	14.6
60～69歳	20,612	19.7
70～79歳	15,575	14.9
80歳以上	13,920	13.3
合計	104,469	100.0

○家族構成

「2世代」が最も多く全体の46.9%を占めています。これに「夫婦」の25.0%、「単身」の12.5%が続きます。

	単身	夫婦	2世代 (親と子)	3世代 以上	その他	無回答	総計
全体	63 12.5	126 25.0	236 46.9	38 7.6	21 4.2	19 3.8	503 100.0
18～19歳	1 12.5	0 0.0	7 87.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	8 100.0
20～29歳	2 10.5	0 0.0	13 68.4	3 15.8	0 0.0	1 5.3	19 100.0
30～39歳	3 5.7	7 13.2	34 64.2	5 9.4	1 1.9	3 5.7	53 100.0
40～49歳	2 3.6	3 5.4	44 78.6	3 5.4	1 1.8	3 5.4	56 100.0
50～59歳	7 7.5	15 16.1	55 59.1	13 14.0	2 2.2	1 1.1	93 100.0
60～69歳	16 14.3	41 36.6	39 34.8	8 7.1	6 5.4	2 1.8	112 100.0
70～79歳	21 20.0	40 38.1	30 28.6	2 1.9	6 5.7	6 5.7	105 100.0
80歳以上	11 19.6	20 35.7	13 23.2	4 7.1	5 8.9	3 5.4	56 100.0
無回答	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0

(上段：人数、下段：%)

2 策定組織について

(1) 大牟田市食育推進会議

●委員名簿

No.	分野	所属団体・役職名	氏名	備考
1	学識経験者	福岡女子大学教授	早渕 仁美	会長
2	保健分野	大牟田医師会理事	大地 信彰	
3	保健分野	大牟田歯科医師会理事	井上 浩	副会長
4	保健分野	大牟田市食生活改善推進員協議会会長	松永 伸子	
5	保健分野	福岡県栄養士会筑後支部大牟田分会	日野 由香	
6	保健分野	大牟田市保育所連絡協議会	杉村 美智子	
7	教育分野	大牟田市小学校長会	岩間 眞弓	
8	教育分野	大牟田市中・特別支援学校長会	西田 雅子	
9	教育分野	大牟田市小学校父母教師会連合会 家庭教育委員会副会長	原田 優子	
10	教育分野	大牟田地区私立幼稚園協会会長	杉本 正英	
11	産業経済分野	南筑後農業協同組合	松山 規子	
12	産業経済分野	大牟田商工会議所食品部会長	大塚 力久	
13	環境分野	いちの・たんぼの会農事顧問 (環境団体)	山下 公一	
14	市民公募		藤田 光子	
15	市民公募		崎山 恵子	

(2) 大牟田市食育推進委員会

●委員名簿

No.	部 局 名	職 名	氏 名	備 考
1	保健福祉部	副参与（保健所長）	佐藤 敏行	委員長
2	産業経済部	産業経済部調整監	池田 武俊	副委員長
3	市民協働部	地域コミュニティ推進課長	中村 珠美	
4	産業経済部	商業観光課長	山口 晃	
5	産業経済部	農林水産課長	堺 三千也	
6	環境部	環境企画課長	戸上 哲志	
7	保健福祉部	長寿社会推進課長	井上 泰人	
8	保健福祉部	児童家庭課長	桑原 正彦	
9	保健福祉部	健康対策課長	徳川 昭彦	
10	保健福祉部	生活衛生課長	國崎 靖春	
11	教育委員会事務局	総務課長	坂口 博幸	副委員長
12	教育委員会事務局	学校教育課指導室長	新木 勝憲	
13	教育委員会事務局	学務課長	葭原 節哉	

3 パブリックコメントの結果

1 : 「健やか住みよか食育プランⅡ～大牟田市食育推進計画～」に反映させたもの

No.	ご意見等	回答・考え方等	計画の 関連箇所
1	「第1次食育推進計画に掲げられた数値目標のうち、いくつかの項目について、上昇・改善が図られるなどの一定の成果が得られました。」と記載されているが、過半数の項目で達成率が50%を下回っており、計画の総括では目指す食育像には近づいていないとの評価をしている。目標値の結果を正しく伝える必要があるのではないか。 [同様の意見が他に1件]	第2章に掲げました第1次食育推進計画の最終評価との整合性を保つために以下の内容に変更することとします。 「第1次食育推進計画に掲げられた16の数値目標のうち、12項目について、上昇・改善が図られたものの、数値目標の達成は2項目に留まり、計画に掲げた基本理念などの実現には届くことができませんでした。」 ⇒ 計画案の修正	第1章 P1
2	農業人口の動向について、第1種兼業農家・第2種兼業農家・専業農家の意味が市民には分かりにくいので簡単な解説を明記すべきである。	第1種兼業農家とは農業での収入が多い兼業農家をいう。 第2種兼業農家とは農業以外での収入が多い兼業農家をいう。 専業農家とは農業だけで収入を得ている農家をいう。 なお、具体的掲載については、注釈中に記することとします。 ⇒ 計画案に追加記入	第2章 P6
3	イオン飲料や牛乳の摂取は、栄養素のみの判断で強制的に摂取させる傾向がある。間違った摂取については、改善指導が必要ではないか。近年は牛乳否定論もある中で、積極的な摂取は控えるべきである。	主な課題がわかりづらいために、以下の内容に変更します。 「イオン飲料の飲みすぎ」に変更 なお、国においては、牛乳の適正摂取を推奨しており、本市においても同様の考えのもと、指導しています。 ⇒ 計画案の修正	第2章 P9
4	数値目標の評価方法について、構成比率が示されているが、「No.」だけの表記ではわからないので、項目の名称も記載すべきである。	今回のご意見を踏まえ、「No.」の横に項目の名称を記することとします。 ⇒ 計画案に追加記入	第2章 P29
5	(2)基本項目の説明文の中の「以下の基本項目を掲げ」を「以下の7つの基本項目を掲げ」に修正すべきである。またそれぞれの基本目標については、それぞれ番号をつけるべきである。	今回のご意見を踏まえ、また計画をより市民に分かりやすく説明する観点から、文中の「以下の基本項目を掲げ」を「以下の7つの基本項目を掲げ」に修正します。また、基本目標についても、上記の観点からそれぞれに番号を記することとします。 ⇒ 計画案の修正	第3章 P34

1：「健やか住みよか食育プランⅡ～大牟田市食育推進計画～」に反映させたもの

No.	ご意見等	回答・考え方等	計画の 関連箇所
6	「健康な食生活」、「日本型食生活」、「生涯食育社会」、「健全な食生活の確立」について、定義や考え方の表記を入れていただきたい。	それぞれを用語解説に入れることとします。 ⇒ 計画案に追加記入	第3章 P36～ P37
7	中学校給食の食育プランはどうなっているのでしょうか。 [同様の意見が他に2件]	これまでも中学校では、学習指導要領を踏まえ、食育の推進に取り組んでおります。平成27年度から中学校給食が開始されるにあたり、中学校給食も指導教材の一つとして重要な役割を担うものとなります。そのため、中学校給食の内容充実を図るとともに、中学校給食センターにおける食育啓発活動の推進に努めていきます。 なお、中学校給食については、センター方式という特徴を生かして、P46「実践内容の方向性」の「給食の充実」の項目に「中学校給食センターにおける施設見学や給食試食会等を通して食育啓発の取組みを進めます。」を追記します。 ⇒ 計画案に追加記入	第4章 P46

第1章	第2章	第3章	第4章	第5章	参考資料
-----	-----	-----	-----	-----	------

2：計画の推進について参考意見とするもの

No.	ご意見等	回答・考え方等	計画の 関連箇所
1	計画の趣旨・目的について、2行目の「自らの食について考える習慣や食に関するさまざまな知識と食を選択する判断力を楽しく身に付ける」については、非常に大切であるため、アンダーラインまたは太字で強調すべきである。	食育を推進する上で重要なことであります。また他の部分におきましても重要な部分があることから、アンダーラインまたは強調する箇所の数やバランス等も考慮し、ここでは特に強調しないこととします。	第1章 P2
2	食育に関する主な市民啓発、健康教育の取組みについて、協力いただいた産科医療機関や市内事業所の実名を公表すべきではないか。	第2章における大牟田市の食育の現状については、数値のみでの表記としており具体的な実施団体・機関等の名称については、記載はしないこととしています。	第2章 P8
3	「大牟田市版食事バランスガイド」については、市民には分かりにくい。地元の郷土料理等にこだわらない、食の基本を主体とした理解しやすいバランスガイドの作成を望みたい。	「大牟田市版食事バランスガイド」は国の「食事バランスガイド」を身近なものに感じていただく為に、「たいらぎ」「まじゃく」「くちぞこ」等郷土の食材を使用した料理を取り入れ、作成しております。食事バランスガイドの周知・利用は国・市両方の目標なので、分かりやすい説明や講習を実施し、周知していきます。	第2章 P8
4	食育推進モデル校事業の玉川小学校の取組み例について、1学年の「ぎゅうにゅうパワーをしろ」が行われているが、牛乳については、栄養素のみの判断で強制的に牛乳を摂取させる傾向がある。間違った摂取については、改善指導が必要ではないか。近年は牛乳否定論もある中で、積極的な摂取は控えるべきである。	食育推進モデル校におきましては、牛乳を題材として、心身の健康、食品を選択する力を育むことを目的に食育の取組みを行いました。 子どもたちに対して、基礎的な栄養について指導することは重要であり、今後も子どもたちが食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるよう、食に関する指導の改善工夫、研究協議を実施しながら取り組んでいきます。	第2章 P12
5	学校給食における地場産物使用の促進について、地場産物を使用した給食レシピを募集し、給食に活用したとの記載があるが、誰がどのような基準で決定しているのか、募集方法などについての説明がない。	小学生とその家族から提出された共同作品について、学務課及び学校栄養職員が栄養バランスや彩り、食材の組み合わせなどの内容を書類審査し、入賞作品を決定しています。募集方法につきましては、食育通信に記載し、小学校全児童へ配布しています。	第2章 P12
6	学校給食における地場産物使用の促進について、新規導入青果物にエリンギ、甘夏柑、梨を挙げているが、エリンギは工場生産物、梨は果物であり、給食の主体とする食材ではない。週5日の完全米飯給食の採用が基本と考える。	学校給食におきましては、現在、地場産青果物の導入など地場産物使用の促進を図っているところです。米飯給食につきましては、現在週3回の実施ですが、今後、学校給食会等において米飯給食の回数増を検討していきます。	第2章 P12

2：計画の推進について参考意見とするもの

No.	ご意見等	回答・考え方等	計画の 関連箇所
7	市民アンケートでは、食育推進に必要な取組みや事業について、「給食を通じた食育の推進」や「学校の授業や保育所（園）・幼稚園などでの食育に関する事業」が多く、市民は子ども世代からの食育の取組みが最も重要であることを望んでいる。 「食（食べ物）のしつけは家庭から」は当然であるが、今の社会背景や実態を見た場合、学校の教育システムの中での食育が大切である。各学校の調理室（家庭科室）を活用した子どもと大人（家庭）が共に学べる食育の取組みが必要ではないか。	学校における食育につきましては、各教科、総合的な学習の時間、特別活動等の学校教育活動全体を通じて行っています。また、学習の中では、家庭や地域と連携した取組みも進めています。 現在、教育委員会では、子どもたちを対象とした料理教室を実施しているところですが、今後は、児童生徒とその保護者がともに学べる体験活動等、PTA や関係部署とも連携を図りながら検討していきます。	第2章 P24
8	グループインタビューにおける主な意見の要旨と考察については、正しく考察されていると思う。 この考察から言えることは、①大人も子どもも早寝早起きができていないこと。②食の重要性は認識しているものの実践の時間と知識がない。③子どもの頃の食生活が重要であること。以上の3点が重要である。解決のために食育推進計画の推進に取り組まれることを期待したい。	計画案の中では、全体目標として「食育に関する実践力の向上」を掲げ、子ども世代を重点的に取組む世代の一つとして位置づけています。さらに施策の一つとして「早寝早起き朝ごはん運動」の推進をしています。 今回のご意見を踏まえ、グループインタビューの中で表面化した課題について、その解決に向けた取組みを進めていきます。	第2章 P25
9	第1次食育推進計画の最終評価について、13項目の数値目標のうち、5項目の評価がされているが、記載内容が「必要がある」や「思われます」などと他人事のような表記方法となっている。数値目標達成に取り組んだ活動内容の課題などを明記すべきである。 また、全体総括が5行で終わっている。これで総括と言えるのか。	第1次食育推進計画の最終評価については、第2章のP26から記載しており、最終評価の全体評価についてもP30～P31において記載をしています。この全体の内容の結論として、計画に掲げた「基本理念」や「目指す食育像」の実現には届かなかったものと総括を行っています。	第2章 P30～ P31
10	大牟田市の食育の3つの重点的課題と施策の方向性について、何を根拠に課題として挙げたのかが不明確。	大牟田市の食育の3つの重点的課題については、18歳以上の市民、千人を対象に実施したアンケート結果と考察などをもとに絞り、さらに食育推進会議委員の意見を踏まえ3点を重点的課題として位置づけることとしました。 なお、重点的課題として挙げた根拠については、その主なものを箇条書きで記載しています。	第2章 P32

2：計画の推進について参考意見とするもの

No.	ご意見等	回答・考え方等	計画の 関連箇所
11	4～5行目にかけて「市民、家庭、地域、関係機関・関係団体などによる連携と協働により食育推進活動を展開していくために…」の表記は大変重要であるためアンダーラインまたは太字で強調すべきである。	食育推進のためには、市民、家庭、地域、関係機関・関係団体などによる連携と協働により食育推進活動を展開することが重要ですが、他の部分におきましても重要な部分があることから、アンダーラインまたは強調する箇所の数やバランス等も考慮し、ここでは特に強調しないこととします。	第3章 P33
12	2～3行目にかけて「自らの食について考える習慣や食に関するさまざまな知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための実践活動が必要です。」の表記は大変重要であるためアンダーラインまたは太字で強調すべきである。	食育推進のための実践力の向上を図る上で重要ですが、他の部分におきましても重要な部分があることから、アンダーラインまたは強調する箇所の数やバランス等も考慮し、ここでは特に強調しないこととします。	第3章 P34
13	食育の実践ボランティアや関係機関・関係団体への支援について具体的な支援策を明記すべきである。	第4章において具体的な施策を示しており、食育の実践ボランティアや関係機関・関係団体への支援については、P57に主なものを示しています。	第3章 P38
14	表題の「食育推進のための具体的施策と実践内容」については、具体的な取組みが明記されていない(今後展開されることから)ため、「施策の方向性と関連事業」という表題に変更すべきではないか。	第4章においては、食育関連事業として、主な実践内容を記載しており、また、重点的に取り組む実践内容と活動目標を記載しています。	第4章 P41
15	活動内容が掲げていることは評価できるが、その内容(回数や取組み)に問題はないか検証が必要。	活動内容の回数や取組みについては、付属機関である食育推進会議と庁内の検討組織である食育推進委員会において、検討を行いました。まずは、計画案に示した目標を目指すこととし、必要に応じて検証を行います。	第4章 P53～P57
16	重点的に取り組む施策について、学校給食等を通じた食育が重要であることから、「家庭や地域における共食を通じた子ども、高齢者への食育の推進」を「家庭における共食と教育機関等の連携による給食を通じた食育教育の推進」に変更すべきではないか。	学校における食育については、各教科等における食に関する指導の継続性に配慮しつつ、教科横断的な指導として関連付け、学校教育活動全体で進めていくことが必要であり、学校給食については食育の指導教材の一つです。 重点的に取り組む施策については、国の第2次食育推進基本計画の重点課題である「家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進」及び本市が行った「食育に関する市民アンケート調査」における、共食の機会が少ない高齢者の割合が増加しているという特徴的な状況を踏まえて、「家庭や地域における共食を通じた子ども、高齢者への食育の推進」を掲げています。	第4章 P55

2：計画の推進について参考意見とするもの

No.	ご意見等	回答・考え方等	計画の 関連箇所
17	施策の体系図について、基本目標と基本施策とのつながりがよく分からない。基本目標の表記順番を入れ替えて基本目標と基本施策が線でつながるよう工夫してみてもどうか。	基本目標と基本施策の関係は、1本または複数の線でつなげるイメージではなく、7つの基本目標全体を実現するための8つの基本施策を掲げています。	第4章
18	各主体の役割について、立派なことが書かれてある。この内容で実践してもらいたい。	ご意見を踏まえ、各主体の役割のもと事業を推進していきます。	第5章 P59～ P61
19	重点的に取り組む施策の推進のための各主体との連携強化について、立派なことが書かれてある。この内容で実践してもらいたい。	ご意見を踏まえ、各主体との連携強化に努めていきます。	第5章 P61
20	計画の進捗管理の評価は、1年サイクルで行わなければ意味はない。また各担当課において必ずやっていただきたい。	計画策定以降については、毎年付属機関である食育推進会議と庁内の検討組織である食育推進委員会において、どのような取り組みの推進が図られたかなどについての検証を行います。	第5章 P62

3：その他の意見・要望等

下記については、本計画に対する意見・要望等ではありませんが、今後の参考とさせていただきます。

No.	ご意見等	回答・考え方等	計画の 関連箇所
1	特別支援学校の給食に口腔内の Dr. を巡回させるなど、医療的視点を給食に持ってほしいです。	特別支援学校の給食に関しましては、複数の障害を併せ有する児童生徒の担当教員や介助員等を対象として研修会を開催し、食事の形態と食べさせ方等について、支援方法も合わせて習得し対応を行っています。 今後、ご意見を参考にさせていただき、学校医の助言等も受けながら検討していきます。	
2	給食を年に1回以上公開してください。給食だよりでは食育になりません。どんな食事を食べさせるか、親が見れるようにしてください。 親が給食を見れる以上に食育の効果のあるものはありません。	小学校におきましては、新一年生の保護者を対象とした給食試食会や学校給食週間の給食試食会を開催し、給食に対する理解を深めていただいています。中学校給食におきましては、事前の申し込みにより、施設見学と講話を合わせた試食会を開催する予定にしています。 学校における給食を通した食育につきましては、給食時間における指導、食育通信を通した啓発等、様々な取り組みを行いながら、引き続き推進します。	

3：その他の意見・要望等

下記については、本計画に対する意見・要望等ではありませんが、今後の参考とさせていただきます。

No.	ご意見等	回答・考え方等	計画の 関連箇所
3	3人の男の子の母親ですが、一番上と一番下は12歳（一回り）離れていて、お母さん方の食への意識が低くなってきている様に思います。 一番下の小学校では、朝ごはんを食べていない子に、校長先生がおにぎりを食べさせていると総会で話されていました。（前はパンを食べさせていたけど、おにぎりにしたら子どもたちが変わってきたと言われていました。） 市の方には、小・中学の給食で食育の大切さ（いのちの元の食べ物）を保護者に伝えるリーダーとなってほしいと思います。健やか住みよか食育プランに新しく始まる中学校給食のことがなかったのはとても残念です。センター方式がどの様なものか？ 添加物が増えないか？ 自校式と違って食の暖かみが伝わるのか？（作る方の顔が見える）感謝の気持ちを持てるのか？ 心配です。食育がしっかり伝われば、健康に生きていけるので、医療費もかからないので大切なことだと思います。	学校における食育につきましては、学校長を中心に全教職員で推進しているところです。 中学校給食は、学校給食衛生管理基準に基づいた施設設備の整った給食センターで調理を行い、全中学校分の給食を各学校へ保温機能のある食缶で配送します。また、調理にあたっては、衛生面に十分配慮し、安全でおいしい給食の提供に努めます。 中学校給食センターにおきましては、見学通路からの調理作業の見学や資料掲示を行う等、センターを身近に感じてもらえるような取組みを進めます。 ※中学校給食に関しての表記については、「計画に反映させたものの意見」の「No.7」で回答	
4	食育の基本は和食であってほしいと思います。家庭でもきちんとした食事が難しい中、給食が唯一の食事の子もいるようです。人間として、心身ともに土台となる食の大切さを、もっと教育や家庭への広報の中に取り入れてほしいです。	日本型食生活である和食を中心とした食事等につきましては、学校給食の献立に取り入れながら、食に関する指導とともに、家庭への啓発を行っており、今後とも、この取組みを推進します。	
5	小学校の跡地に給食センターができ、すぐにでも稼働されるそうですが、今までは栄養のバランス、地産地消につとめられていたと思いますが、これからセンターでまとめて作るとなると、「めん」がのびない様に等）不要な添加物が沢山入ってくるのではないのでしょうか？ 成長期の子ども達には、食育の意味でもきちんとした「たべもの」を体の中に入れてほしいと思っています。そのところがとても不安に思いますし、近くのお母さん達も心配している方が多いと思います。	中学校給食で使用する食材につきましては、小学校給食と同様に、食材の安全確認を十分に行い、地産地消の取組みを進めながら、安全でおいしい給食の提供に努めます。	

3：その他の意見・要望等

下記については、本計画に対する意見・要望等ではありませんが、今後の参考とさせていただきます。

No.	ご意見等	回答・考え方等	計画の 関連箇所
6	“食育”に関しては、ぜひ日本独自の“季節を大切”にした“旬の食べもの”を用いた学校給食、学校での食育を望みます。 また、“地産地消”や地元農家との交流活動なども大切にしてほしいです。 大牟田の未来を担う子どもたちのためによりしくお願いします。	学校給食につきましては、年間献立計画に基づき、旬の野菜や果物、季節料理や伝統料理なども提供しています。 学校におきましては、地域の農家の方などを講師に招いて田植えや野菜栽培を行うとともに収穫した農作物を給食で使用する等の取組みを行っています。 また、大牟田市、みやま市、JAみなみ筑後が連携した「南筑後食と農の推進協議会」を通じて、地産地消の推進に向けた農業体験や、料理教室などの地元農家との交流活動を実施しています。	
7	食育プランⅡ（案）を読ませて頂きましたが、一般市民には文章が多くわかりづらい内容でした。特に施策体系図をすっきりさせて、実践体系図は詳しく具体的に変えて頂きたいです。 [同様の意見が他に1件]	この計画の公表周知と同時に、簡潔にまとめたリーフレットを作成いたしますのでご参考ください。	
8	広く意見を求めるのであれば、年末ではなく年明けや新学期前等、期間をお考えいただければと思います。 [同様の意見が他に2件]	この計画冊子の印刷製本を平成27年3月までに終了させなければならないことから、スケジュール上パブリックコメントの募集が年末年始になってしまいました。次回作成時には、ご意見を参考に意見募集の時期について検討します。	

4 用語解説

あ

●イオン飲料

カリウム、ナトリウムなど各種の電解質を含む水のこと。体液と同じ浸透圧のものが多く、脱水症状時等に使用される。

●栄養教諭

児童・生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる教員のこと。（学校教育法第37条第13項など）

●栄養士

都道府県知事の免許を受けて、栄養の指導を行うもの。（栄養士法第1条第1項）

●NPO 法人

特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人。

●おおむた食育応援隊

食育に関する貴重な体験、豊かな知識や情報、優れた技能等を有し、ボランティア精神を踏まえた社会参加に意欲のある人材や関係団体等を登録し、ボランティアとしての人材派遣や食育推進の取り組みを行なうもの。

●大牟田市食生活改善推進員協議会

食生活に関する正しい知識を学び、自分や家族、地域住民の健康づくりのために地域で活動する人。調理講習会などを通して食生活の改善を推進するためのボランティア活動を行っている。

か

●学校栄養職員

学校給食に携わる栄養士。

●噛ミング30

ひとくち30回以上噛むことを目標としたキャッチフレーズ。

●管理栄養士

厚生労働大臣の免許を受けて、必要な栄養の指導等を行うことを業とする者をいう。（栄養士法第1条第2項）

●涵養（かんよう）

水が自然に染み込むように、無理をしないでゆっくりと養い育てること。

●共食

一人で食べるのではなく、家族や友人、職場の人や地域の人など、誰かと共に食事をする事。

●共生

豊かな人間性を育み生きる力を身に付けていくとともに、子どもや若者を育成・支援し、年齢や障害の有無等にかかわらず安全に安心して暮らせること。

●グループインタビュー

少人数の対象者に対して司会者が座談会形式でインタビューを行い、その回答(発言)から対象者の深層心理を捉えるための調査手法。

●健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。健康寿命の算定は、厚生労働科学研究 健康寿命のページ「健康寿命算定プログラム」を用いた。

●健康な食生活

健康な心身の維持・増進に必要とされる栄養バランスを基本とする食生活が、無理なく持続している状態。(『日本人の長寿を支える「健康な食事」のあり方に関する検討会』より引用)

●健全な食生活の確立

食習慣や栄養の改善などの健康面での配慮だけでなく、食の安全等の意識や食事の際の礼儀作法、「いただきます」や「ごちそうさま」の食への感謝など、食生活全般の向上により作られる生活で、それを実行することによりそれらが身についていくこと。

●校区まちづくり協議会

世帯を基とした地縁組織である町内公民館や自治会、及び校区内の各種団体を構成団体として組織を構成し、地域の課題やニーズに応え、課題解決や合意形成、連絡調整の場として機能している。

●子育て情報誌「おおむたっ子」

大牟田市に住んでいる乳幼児から小学生までの保護者及び小学生対象の子育て情報誌。年3回発行。

さ

●産業医

事業場において労働者が健康で快適な作業環境のもとで仕事が行えるよう、専門的立場から指導・助言を行う医師のこと。

●産業保健師

民間の企業に勤める保健師のこと。

●3色分類

栄養素の特徴により、食品を「赤色群(血液や肉を作るもの)」「黄色群(力や体温になるもの)」「緑色群(体の調子を整えるもの)」に分類している。毎食、この各群から2種類以上の食品を食べるようにすれば、栄養素のバランスが取れた食事になるように考案されている。

●市民農園

サラリーマン家庭や都市の住民の方々がレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のこと。

●主食・主菜・副菜

主食は、主に炭水化物の供給源であるごはん、パン、麺、パスタなどを主材料とする料理。主菜は、主にたんぱく質の供給源である肉、魚、卵、大豆および大豆製品などを主材料とする料理。副菜は、各種ビタミン、ミネラルおよび食物繊維の供給源となる野菜、いも、豆類（大豆を除く）、きのこ、海藻などを主材料とする料理。

●生涯食育社会

生涯にわたるライフステージに応じた間断なく食育を推進すること。「生涯食育社会」を実現するためには、子どもからお年寄りまで全ての人々が、「食について知らないことを学ぶ」、「自分の知っていることを教える」、「学ぶ・教える過程に協力する」という姿勢を持ち、できることから始めることが第一歩である。

●食育月間

毎年6月を、国、地方公共団体、関係団体等が協力して、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の国民への浸透を図るための月間として、「食育推進基本計画」により定められた。

●食育の日

毎月19日を、食育推進運動を継続的に展開し、食育の一層の定着を図るための機会として、「食育推進基本計画」により定められた。

●食育ボランティア養成講座

食育ボランティアとして活躍し、食育を市民全体に広げるために、さまざまな分野の食育を学ぶための講座。

●食事バランスガイド

健康的な食生活を実現するため、摂取する食品の組合せや摂取量の目安をイラストで示した資料。平成17年6月、厚生労働省と農林水産省が共同で、生活習慣病の予防を目的とした日本の「食生活指針」を分かりやすく具体的に実践するツールとして策定し、食料自給率の向上も目的としている。

●進捗管理

業務の進捗状況（進行の度合い）を管理すること。

●ソーシャルキャピタル

社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを表す概念。

た

●段ボールコンポスト

家庭から出る生ごみをピートモス等の基材とともに段ボール箱に入れ、その中で減量・堆肥化を行うもの。

●知育・徳育および体育

知育とは、知的能力を育て、知識を習得させるための教育。徳育とは、道徳的修練を行う教育活動。体育とは、からだの成長・発達のための教育。

●知・徳・体

確かな学力・豊かな人間性・健康・体力。

●地域健康力アップ推進事業

大牟田市において地域活動を行っている団体などと行政が連携し、健康診査事業（特定健康診査・がん検診）やさまざまな分野（子育て支援・食育・介護予防など）の健康づくり事業を小学校区単位で実施し、地域住民の健康力アップを目指す事業。

●地区公民館

市内の小学校区を7つの地区公民館で分担し、地域活動・学習活動の拠点として、学習活動・地域活動・ボランティア活動の支援・推進の3本柱のもと、地域の特性や伝統を踏まえ、それぞれ特徴のある主催事業や地域の各種団体と連携した事業を行っている。

●町内公民館連絡協議会

（校区）町内公民館連絡協議会は、町内公民館が小学校区単位で集まった組織。通常、月1回の会議が開催され、自治活動についての協議や行政情報などの連絡・報告をしている。

●つどいの広場

おおむね0～3歳の子どもとその保護者が一緒に遊び、子育てを楽しむ広場。「えるる」の1階にある。

●低出生体重児

出生時に体重が2,500g未満の新生児のこと。

●特定給食施設

特定かつ多数の者に対して、継続的に食事を供給する施設のうち栄養管理が必要なものとして厚生労働省令で定める施設。（健康増進法第20条第1項）

な

●日本型食生活

日本の気候風土に適した米（ごはん）を中心に、魚や肉、野菜、海藻、豆類などの多様なおかずを組み合わせる食生活のこと。栄養バランスに優れているだけでなく、日本各地で生産される農林水産物を多彩に盛り込んでいるのが特徴。このため、「日本型食生活」を実践していくことは、食料自給率の向上や各地で古くから育まれてきた貴重な食文化の継承にもつながることが期待される。

●乳幼児健診

乳児と幼児の健康診査。大牟田市では4か月・10か月・1歳6か月・3歳児に行っている。

は

●8020運動

「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動。

●歯にかみ巡回教室

65歳以上の市民を対象に地域交流施設等で開催。歯科衛生士による口の健康と介護予防の話、嚥下（えんげ）体操、歯磨き実習、唾液腺マッサージなどを行う。

●パブリックコメント

行政が政策、制度等を決定する際に公衆の意見や情報を募集する制度。それを考慮しながら最終決定を行う。

●早寝早起き朝ごはん国民運動

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切。そのため子どもの基本的生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる運動を国民運動として展開。

●BMI

Body Mass Index の略。身長と体重から求められる肥満度の判定方法の一つ。体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)で算出し、標準値は22。25以上が肥満、18.5未満がやせとされている。

ま

●6つの基礎食品

栄養素の特徴により、食品を6群に分類したもの。各群から2～3品以上を上手に組み合わせると、必要な栄養素をバランスよく摂ることができる。

●むし歯罹患率

永久歯のむし歯を持っている人の割合。むし歯有病率と同じ。

●メタボリックシンドローム

内臓脂肪症候群。内臓脂肪型肥満に加えて高血糖、高血圧、脂質異常のうち2つ以上が重なる状態。

や

●養護教諭

学校内で養護をつかさどる教員のこと。養教と略されることがや、保健室の先生などと通称されることが多い。

ら

●リーフレット

宣伝・広告・案内・説明などのために、1枚の紙に刷られた印刷物。

●理化学検査

食品に含まれた物質の特定を行う検査。

●レシピ

何かを準備する手順書。特に料理の調理法を記述した文書を示す。

●ロコモティブシンドローム

筋力が低下したり、関節に疾患があったり、骨がもろくなるなど、運動機能が低下し、日常生活で人や道具の助けが必要な状態やその一歩手前の状態。

表紙のイラストは、福岡県筑紫野市在住のイラストレーターである「山下りさ」さんが大牟田市の食育推進計画の策定の目的に賛同され、ボランティアで描いていただきました。

「山下りさ」さんのプロフィール

大牟田市櫟野出身

福岡教育大学教育学部美術科卒

平成 11 年 九州青年美術展で文部大臣奨励賞（大賞）受賞

平成 13 年 三池初市のシンボルマーク公募で作品採用

平成 20 年 ウエルネスおおむた健康カルタの取り札（絵札）を作成

**健やか住みよか食育プランⅡ～大牟田市食育推進計画～
食を通じた健やか、生き生き、共生のまち おおむた**

平成 27 年 2 月

発行 大牟田市

〒836-8666

福岡県大牟田市有明町 2 丁目 3 番地 保健福祉部健康対策課内

TEL 0944-41-2669

FAX 0944-41-2675